

昭和59・60年度

高槻市文化財年報

昭和63年3月

高槻市教育委員会

はじめに

私たちの祖先が残した貴重な文化財を保存・活用することは私たちの重要な役目です。しかし、昨今の地域開発や生活様式の変化は文化財の保存を困難なものにしております。

このようななかで、本市においては昭和44年に文化財保護条例を制定し、文化財の保存・活用、啓発活動に鋭意努力をしております。

昭和59・60年度には、現行文化財保護法にそって文化財保護条例および同条例規則を改正いたしました。また、文化財を後世に伝えるために、伝能因法師墳や文塚・不老水・花の井を史跡に、淀川三十石船船唄を無形民俗文化財に新指定しました。これらは、市民の憩いの場として、あるいは郷土の芸能として今後も親しまれるものと確信しております。

一方、59・60年度も数多くの発掘調査を実施して

まいりましたが、なかでも芥川庵寺瓦窯跡の発見など嶋上郡衙を取りまく様子がかかなり解明されてきました。また、高槻城跡や芝生遺跡の調査でも貴重な遺構・遺物が発見されました。市民の埋蔵文化財についての関心はますます強くなっていく中で、普及啓発活動として現地説明会や歴史講座などを開催する一方、市民生活に遺跡をとり入れた史跡今城塚古墳整備基本計画を策定し、その整備を行うべく努力も続けております。

本書は、これら文化財保護事業の成果について2年間の概要をまとめたものであります。

今後の文化財保護活動の一助となれば幸いと考えております。

なお、本書を刊行するにあたり、ご協力をいただいた関係各位に、心よりお礼申し上げます。

昭和63年3月31日

高槻市教育委員会

社会教育課長 杉本 秀一

目 次

I 文化財保護啓発事業	1	PL. 4	埋蔵文化財調査位置図
1. 昭和59年度	1	PL. 5	嶋上郡衙跡
2. 昭和60年度	1	PL. 6	嶋上郡衙跡
II 市文化財の新指定	2	PL. 7	芝生遺跡
III 高槻市文化財保護条例並びに規則の改正	4	PL. 8	芝生遺跡
IV 史跡今城塚古墳整備基本計画	5	PL. 9	芝生遺跡
V 建造物保存修理事業	6	PL. 10	芝生遺跡
VI 埋蔵文化財の調査	7	PL. 11	芝生遺跡
図 版		PL. 12	奥天神遺跡
PL. 1 建造物保存修理		PL. 13	奥天神遺跡
PL. 2 埋蔵文化財調査位置図		PL. 14	安満遺跡
PL. 3 埋蔵文化財調査位置図		PL. 15	安満遺跡
		PL. 16	嶋上郡衙跡
		PL. 17	嶋上郡衙跡
		PL. 18	嶋上郡衙跡
		PL. 19	芝生遺跡
		PL. 20	奥天神遺跡
		PL. 21	安満遺跡
		PL. 22	安満遺跡
		PL. 23	安満遺跡
		PL. 24	安満遺跡

I 文化財保護啓発事業

1. [昭和59年度]

(A) 展覧会

- ・昭和59年7月27～29日 「夏休み文化財教室」体験学習として拓本を実施
- ・昭和59年10月30日～11月4日 民俗文化財展「寒天用具と計量具」

(B) 歴史講座

『摂津・高槻城』

- ・昭和59年10月25日 「中世城郭について」
ー芥川城を手がかりとしてー
村田修三氏（奈良女子大学助教授）
- ・昭和59年10月26日 「大坂城と高槻城」
ー天下普請の築城をめぐるー
渡辺武氏（大阪城天守閣主任）
- ・昭和59年10月29日 「大坂城と高槻城」
ー天下普請の築城をめぐるー
渡辺武氏（大阪城天守閣主任）

『もう一つのシルクロード』

- ・昭和59年5月27日 「スライドで語るガンダーラ美術」廣瀬哲雄氏（NHKシルクロード取材班団長）
「シルクロード東西文明の出会い」樋口隆康氏（京都大学名誉教授）
「大谷探検隊とシルクロード」井ノ口泰氏（龍谷大学教授）
シンポジウム「ガンダーラ美術を語る」廣瀬哲雄・樋口隆康・井ノ口泰の各氏と司会
・永楽徹氏（国立国際美術館主任研究官）

(C) 市立埋蔵文化財調査センター見学者数

総数 6,654人（延人数）44,666人

(D) 市立歴史民俗資料館入館者数

総数 16,034人（男 8,352人 女 7,682人）
延人数 50,659人

2. [昭和60年度]

(A) 現地説明会

昭和60年9月29日 芝生遺跡

(B) 展覧会

昭和60年10月29日～11月3日 民俗文化財展「酒づくりと灯火具」

(C) 市立埋蔵文化財調査センター見学者数

総数 5,168人（延人数）49,834人

(D) 市立歴史民俗資料館入館者数

総数 15,686人（男 7,872人 女 7,814人）
延人数 66,345人

Ⅱ 市文化財の新指定

昭和60年7月1日、高槻市指定文化財に2件を新指定し、所有者及び保護団体に指定書および指定証書を交付した。

1. 種別 史跡
2. 名称 能因法師墳附文塚、不老水、花の井
3. 所在地・所有者等
能因法師墳 高槻市古曽部町三丁目665番地
(416㎡) 所有者 伊勢寺 松浦 昇竜
文塚 同272番地 (49㎡)
所有者 伊勢寺 松浦 昇竜
不老水 同281番地 (29㎡)
所有者 高槻市古曽部財産区
花の井 別所本町173番地の3地内
292.82㎡の一部
所有者 池田 末松

指定理由

能因法師（長徳4年998～永承5年1050）は、中古三十六歌仙の一人で、平安時代の代表的歌人であり、俗名を橘永愷といい、肥後の進士とも号して、古曽部に隠棲した後、古曽部入道と称した。永愷は藤原長能に和歌を習い、27歳の頃出家して能因とあらためたが、伊勢姫の歌風にあこがれ、晩年その旧跡を慕ってこの能因法師墳の近くに移り住んだと伝えられている。

塚の南正面には、高槻城主永井直清が慶安3年（1650）に建てた石碑があり、林羅山の文章で能因の事跡などが刻まれている。

文塚は、能因が死期におよびその吟稿を一ヶ所に埋めたところと伝えられ、所在は長期不明だったが、嘉永2年（1849）に石碑が建てられている。

不老水は、不老井ともいわれ、能因がこの水を煎茶に用いたものと伝えられ、茶人の間で有名である。

花の井は、能因の句「あし引きの山下水に影みれは眉しろたへに我老いにけり」の中に歌われている

山下水のことで、昔は寒暑にも涸れなかったといわれているが、今はかれてしまっている。内側石積みで天和2年（1682）の碑文がある。

これらの能因法師墳を中心にした遺跡は、西側丘陵上の伊勢姫ゆかりの伊勢寺とあわせて、永井直清の文化政策の中で、文学的遺跡として整備されたことがうかがえる。

能因が、出家後、古曽部に居をかまえたことは確かであっても、ここに葬られた事実については確証がなく、能因法師墳は伝承にすぎない。しかし、今日まで長い歴史を経ても、能因法師の足跡が地元住民の間にしっかりと語り継がれ、古曽部一帯の文化的伝統を育み、その歴史と景観が保持されてきたことこそ、高槻市にとって大変重要な文化的意義を持っている。

そこで、今回能因法師の関連遺跡を一括して指定し、これを顕彰して保護を図ろうとするものである。

1. 種別 無形民俗文化財
2. 名称 淀川三十石船唄
3. 保護団体 淀川三十石船唄大塚保存会
代表者 築山 宗平
住所 高槻市大塚一丁目15-2

淀川三十石船唄

1. 伏見下がれば淀とはいやじゃ
いやな小橋をとも下げに
2. 淀の上手の千両の松は
売らず買わずの見て千両
3. 淀の上手のあの水車
たれを待つやらくるくると
4. 八幡山から山崎山へ
ふみを投げたが届いたか
5. 八幡山から橋本見れば
赤い女が出て招く
6. 追って来たかや橋本浦で
帆は五反がた米船に
7. ここは前島お捨の墓よ
さても淋しき浪の音

8. ここは大塚榎の茶屋よ
向こうは枚方番所浦
9. ここはどこじょと船頭衆に問えば
ここは枚方鍵屋浦
10. ここは枚方鍵屋の浦よ
網も碇も手につかぬ
11. 鍵屋浦には碇はいらぬ
三味や太鼓で船止める
12. ここは唐崎弥右衛門屋敷
腕によりかけ押せ船頭
13. ねぶたかろげどねぶた目さませ
ここは五番のかわり場所
14. 奈良の大仏横だきに抱いて
お乳のました親見たい
15. 船の船頭衆は何を着て寝やる
苫を敷寝のかじ枕
16. 何をくよくよ船頭衆の嫁は
水の流れを見て暮らす
17. いたら見てこい大坂の城は
北は淀川船が着く
18. 起きていなしゃれ東がしらむ
明けりゃ夜明けの鐘が鳴る
19. ねぶたかろげどねぶた目さませ
ここは大坂の八軒家

指定理由

淀川三十石船船唄は、近世以降明治中期頃まで、京都（伏見）・大阪（八軒家）間の淀川を上り下りしていた淀川三十石船の船頭衆によって唄われた船頭唄であり、全国でも数少ない船唄（船頭唄）の一つである。

淀川は、古くから重要な交通路であり、中世末から産業の発達に伴って行き交う船も多くなり、天正年間（1573～1592）には三十石船の出現をみた。一般に淀川三十石船といわれているのは「早登り三十石」「人乗三十石」などといわれる三十石積の吃水の浅い苦船で、旅客運送を主としていた。

この三十石船の船頭衆は、京都から大阪に下る間に、都々逸調の七七七五の音数で、流れに沿って朗

々と、兩岸の風景を多様に唄いあげた。旅人はこの唄によって旅情をなぐさめられながら、船がどのあたりにいるかを知ることができたといわれる。この三十石船の風情は、浪曲の「森の石松三十石船」や上方落語の「三十石舟下り」、さらには十辺舎一九の「道中膝栗毛」の中に紹介されている。

ところが、淀川名物とうたわれ、天保14（1843）年には171隻もあった三十石船も、明治2年に外輪蒸気船が現れはじめると、次第に減りはじめ、明治43年の京阪電車の開通で完全に姿を消してしまった。

市内大塚地区からは、この三十石船の船頭衆を多く出しており、昭和54年7月1日、その船頭の家系で船唄を唄い継いできた市川九平治氏を保持者として、淀川三十石船船唄を市指定無形文化財に指定したが、昭和56年12月4日、同氏の死去により指定は解除されている。

現在、この船唄に唄われている地域においても、淀川三十石船船唄大塚保存会を除いては、保存にあたっている団体が存在せず、この保存会は、昭和38年に大塚地区の人々によって結成されて以来、一貫して市川九平治氏の指導を受けてきた団体であり、市川氏の死後も船唄の普及・公演等の活動を続けている。

今回、文化財保護条例の改正に基づき、淀川三十石船船唄を市指定無形民俗文化財に指定し、淀川三十石船船唄大塚保存会を保護団体として認め、この船唄の保護を図ろうとするものである。

Ⅲ 高槻市文化財保護条例 並びに規則の改正

高槻市文化財保護条例（昭和44年高槻市条例第47号）および同条例施行規則（昭和44年教委規則第95号）を改正した。

条例改正案は、昭和60年3月市議会に提案、可決され、昭和60年3月29日公布・施行された。

本市条例は改正前文化財保護法に拠っていたため、現行文化財保護法にはそぐわない部分があったものを、法改正の趣旨を踏まえ時代の要請に応えるべく、所要の規定整備を図ったものである。

改正の内容は、

1. 無形文化財の保存制度の強化
 - (イ) 保持団体の認定
 - (ロ) 保持者及び保持団体の追加認定
2. 民俗文化財の保存制度の充実
 - (イ) 民俗資料を民俗文化財に改称
 - (ロ) 無形の民俗文化財指定条項の新設
 - (ハ) 無形の民俗文化財の保護団体制度の新設
3. 文化財保存技術の新設
保護法改正をうけて諸規定を新設・整備

以上の3点に要約できる。

ついで条例改正をうけて、高槻市文化財保護条例施行規則（昭和44年教委規則第95号）の全部を改正した。規則改正案は、昭和60年5月14日市教育委員会第2回定例会に提案、同日可決され、昭和60年5月15日に公布・施行された。

改正の要点は、制度の新設等に伴う指定書・認定書の様式変更、指定証書の新設、教育委員会に届け出を要する事項の整理に伴う届出書の様式変更である。

Ⅳ 史跡今城塚古墳整備基本計画

昭和59年度において、史跡今城塚古墳の整備基本計画を策定した。

今城塚古墳は、淀川北岸で最大の前方後円墳である。3段築成で北側に造り出し部を有し、2重の濠がめぐり全長約350m、全幅約340mを測る。墳丘の形状、出土埴輪などから6世紀前半の築造であり、古代条里制の研究とも一致して継体天皇の陵墓とかがえられている。

昭和33年には国の史跡指定を受け、現在に至っている。現状は、墳丘・堤部分が雑木林、濠部分は大半が田畑で、一部が溜池となっている。

本市では、この貴重な古墳を保存するため、昭和45年度から国庫補助事業として継続的に指定地の土地買い上げをおこなってきた。昭和58年度末までには墳丘本体の買収を完了し、内堤についても約91%を買収したが、指定地全体に対する買収率はようやく50%を越えた状態であった。

そこで、今後の土地買い上げを促進し古墳の保存をはかるとともに、保存整備をおこない文化財保護をいっそう推進していくために、昭和59年度において整備基本計画を策定したものである。

作業にあたっては、関係機関・学識者等による整備検討会を設けて、同年度中に実施した内濠々底の確認調査の結果をふまえて討議を重ねた。策定業務は文化財保存計画協会に委託し、昭和59年度末に終了した。

《基本計画の概要》

(整備基本方針)

- ①外濠、内堤、内濠および墳丘の一部を復元する。
- ②指定地外に公園・学習センターを設定する。
- ③外堤部に植栽し、周囲との緩衝帯とする。
- ④指定地内に説明・休憩施設を設ける。
- ⑤将来、史跡嶋上郡衙跡など周辺遺跡につなげる
広域整備に着手する。

(復元整備計画)

古墳本体は、現状保存と復元修理を併用する。

[墳丘] 最下段のみ復元、植栽。上部は流出の恐れのある部分のみ盛土し、植栽。

[内濠] 復元し、湛水する。

[内堤] 完全復元。一部に埴輪列を復元する。

[外濠] 外側斜面をふかして高木を植栽。池は現状を維持し、野苧蒲、野芝を植栽する。

[外堤] 現状に盛土をおこない高木を植栽する。
なお、植栽する樹種は市域にあるもの
のうちから選定する。

このほか、説明施設、維持管理、広域整備等について、基本的な方針を提案したものである。

(「史跡公園今城塚古墳整備基本計画報告書」1985年3月)

V 建造物保存修理事業

普門寺方丈の解体修理

普門寺は、高槻市富田町四丁目に所在し、慈雲山と号して臨済宗妙心寺派に属する。近世初頭の元和および正保年間に堂舎等が整備され、方丈が重要文化財に、庭園が名勝に指定されている。

方丈は桁行7間(13.8m)、梁間5間半(10.9m)をはかり、一重、入母屋造で棧瓦が葺かれている。棟札によれば元和7年宮建、正保2年の移基と記されているが、建築様式に古式を残す優れた方丈建築として昭和52年1月に重要文化財に指定された。

しかし近年破損が著しく、建物自体も修理が幾度も加えられたものであったため、昭和57年7月から同59年9月にかけて解体修理工事を行ったものである。

事業は国庫補助金 113,440,000円、大阪府補助金 14,180,000円、高槻市補助金 7,090,000円の交付を受けて、事業総額 141,867,111円をもって補助事業者宗教法人普門寺が実施した。事業の運営は高槻市教育委員会および普門寺関係者で組織した重要文化財普門寺方丈修理委員会があたった。

工事は昭和57年7月着手し、24ヶ月を要して同59年6月に竣工した。設計および監理は(財)文化財建造物保存技術協会に委託した。解体調査によって建立年代は棟札墨書の元和7年であるが建築様式・手法に古式を帯びた部分があることが判明し、当初の形式が明らかになった点については現状変更を行い、旧規に復元している。

現状変更のなされた主な点は、東側に接続する庫裏を引き離し、軒支柱を撤去、落縁・小縁を復旧したこと。室中奥室の復旧、附書院の撤去、後世補強の小屋組撤去、屋根棧瓦葺をこけら葺に復旧したことなどである。

なお解体修理工事の全容は『重要文化財普門寺方丈修理工事報告書』（普門寺、昭和59年）として刊行されている。

VI 埋蔵文化財の調査

1. 前塚古墳

所在地 高槻市岡本町103番地

調査面積 477㎡

調査期間 昭和59年6月11日

届出理由 宅地造成

遺構・遺物

調査は前塚古墳寄りに長さ10mのトレンチを設けておこなった。層序は耕土(0.2m)、灰褐色土層(0.2m)、黄褐色土層〔地山〕となる。遺構・遺物はまったく検出できなかった。

所見

前塚古墳の濠に隣接するにもかかわらず、遺物包含層も認められないところから、後世の水田造成時に地山をかなり削平したものとおもわれる。(森田)

2. 今城塚古墳

所在地 高槻市氷室町1丁目724-1

調査面積 372㎡

調査期間 昭和59年6月27日～7月5日

届出理由 駐車場造成

遺構

調査地は今城塚古墳の南側の外周部にあたる。層序は耕土(0.1m)、床土(0.15m)、茶褐色土層〔遺物包含層〕(0～0.1m)となり、地山は黄灰褐色粘質土層である。

遺構は溝2条と落ち込み1ヶ所のほかピットがわずかにみられる。溝1は幅0.6～0.8m・深さ0.25～0.4mを測り、溝2は幅0.8～1.5m・深さ0.1～0.4mを測る。両溝は東西方向に約2mの間隔をおいてほぼ平行に掘きくさされており、いずれも東端では南側へ折れ曲がっている。埋土中に灰色砂層がみられ、流水のあったことがわかる。落ち込みは溝1と溝2の中間で検出したもので、長径約2.4m・深さ0.15mを測る不整形のものである。

遺物

遺物は溝1・溝2・落ち込みなどから、今城塚古墳に用いられたとかがえられる盾形埴輪・円筒埴輪をはじめとして、瓦器椀片・土師器皿片を検出している。

所見

溝の時期は瓦器片や土師器皿から中世以降のものとするのができ、埴輪片については、風化状態および検出状況から、今城塚古墳の埴輪が二次的に移動・混入したものとかがえられる。(森田)

3. 今城塚古墳

所在地 高槻市郡家新町661-1他

調査面積 50㎡

調査期間 昭和60年2月18日～3月6日

届出理由 史跡整備計画策定調査

遺構

南平台丘陵のすぐ南側に位置する今城塚古墳は、二重の濠をもつ西向きの巨大な前方後円墳である。墳丘の規模は全長190m、後円部径100m、前方部幅140m、後円部高9m、前方部高12mを測り、後円部に比べると前方部の幅が広く高くつくられている。今城塚古墳の被葬者については、早くから文献史学や考古学の研究者によって、真の継体天皇陵であると推測されているが、埋蔵施設や出土遺物などについてはほとんど知られていない。

今回の調査は、埋められた内濠の深さと南側造り出し部を確認するために、小規模なトレンチを後円部に3ヶ所、前方部に3ヶ所設けておこなった。トレンチの基本的な層序は、耕土(0.2m)、埋め土(2.2～2.8m)、暗褐色土層(0.6～0.9m)を測り、濠底には全体的に腐食土が厚く堆積していた。後円部と前方部で確認した濠底の比高差は約0.3mと意外に少なく、築造時はほぼ水平に掘られていたことが明らかになった。また底部に堆積していた腐食土層の観察から、内濠は長期間にわたって水が溜まった状態にあり、水田化されたのは比較的新しい時期であったことが考えられる。南側の造り出し部は、その推定域にトレンチを設けて遺構の確認をおこなったが、

他のトレンチと同じく新しい堆積土しか認められず、当初から存在しなかったことが判明した。

遺物

各トレンチの埋土中から円筒埴輪片が少量出土したが、いずれも摩耗した細片のものばかりで、全形を知るものはない。

所見

今城塚古墳の内濠および外濠は、現在ほとんどが埋め立てられ、一部が池跡として残されているだけであるが、築造当初は内濠全体に水が溜められていたことが、今回の堆積土層の観察などから判明した。また、南側の造り出し部分についても、築造当初から造られておらず、削平されたものでないことがわかった。(大船)

4. 二子山古墳

所在地 高槻市上土室6丁目55・56

調査面積 43㎡

調査期間 昭和60年4月30日

届出理由 工場・倉庫増築

遺構・遺物

当該地は、古墳を外周する道路の北側に隣接した工場である。調査は工場内の増築部分の柱基礎のみであったため、範囲も狭小で古墳に伴う遺構・遺物はまったく検出することができなかった。

所見

今回の調査では、調査範囲も狭小で古墳時代の遺構まで到達していないため、古墳の範囲については明確にすることができなかった。(大船)

5. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家本町544-7

調査面積 78.86㎡

調査期間 昭和59年4月16日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は、本遺跡の北西部に位置し、これまで付近の調査でも遺構・遺物がほとんど検出されてい

ない地域である。調査は申請地の中央部に2m角のトレンチを設け、遺構の確認と層序の観察をおこなった。層序は盛土(1.2m)、耕土(0.2m)、黄褐色土層〔地山〕であり、遺構・遺物は調査範囲が狭小なこともあって、まったく検出することができなかった。

所見

今回の調査地は、調査範囲が狭小なこともあって遺構・遺物を検出することができなかったが、この付近一帯が改めて遺構が希薄な地域であることを確認した。(大船)

6. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市清福寺町918-4

調査面積 203.96㎡

調査期間 昭和59年5月7日～11日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

調査地は嶋上郡衙跡の東側に位置する。調査は3m×4mのトレンチを設定しておこなった。基本層序は整地層(0.2m)、盛土(0.3m)、旧耕土(0.05m)、灰褐色土層(0.1m)、灰色砂層(0～0.05m)、黄褐色砂層(0.2m)、淡茶褐色土層(0.1～0.3m)、茶褐色土層〔遺物包含層〕(0.2～0.4m)、淡茶灰色土層(0.1～0.4m)、黒色粘質礫土層〔遺物包含層〕(0.2～0.5m)となり、地山は茶灰色砂礫層である。地山面は西から東へわずかに傾斜している。調査区が狭小なためか、遺構は検出されなかった。遺物は上層の包含層から庄内～布留式期にかけての土器類、下層の包含層からは弥生時代後期後半の土器類がそれぞれ検出されている。

所見

当該地は遺跡東部に大きく貫入する谷部にいたる傾斜面にあたりかながえられ、顕著な遺構はみられなかった。(森田)

7. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町152-1

調査面積 839.6㎡

調査期間 昭和59年5月21日～6月21日

届出理由 賃貸マンション建設

遺構

当該地は、本遺跡の南西部に位置し、川西古墳群のすぐ西側にあたる。層序は耕土(0.2m)、床土(0.1～0.2m)、黄褐色粘土層～砂質土層〔地山〕であり、遺物包含層は認められなかった。検出した遺構は、調査面積の割に少なく、溝5条と柱穴がわずかである。溝は調査区の北側と南側に分かれて確認され、いずれも幅0.1～0.6m、深さ約0.1mを測る小規模なものである。遺物は北側の溝から須恵器・土師器片が少量出土した。柱穴は中央部で検出した円形のもので、径0.3～0.6m、深さ0.05～0.25mを測り、いずれの埋土からも出土遺物は認められなかった。

遺物

出土遺物は、検出した遺構が希薄なこともあって、全体的に少ない。旧石器時代の遺物としては、国府型ナイフ形石器・翼状剥片・石核など数点ある。その他、縄文時代の石鏃が1点ある。古墳時代の遺物は、北側の溝から出土した7世紀初め頃の須恵器・土師器が少量ある。

所見

今回の調査地は、本遺跡と郡家今城遺跡が接する位置にあり、これまで遺構の分布が非常に希薄な地域と考えられてきた。しかし、遺構・遺物の検出状況などから推測すると、7世紀頃周辺に住居が営まれていたことが考えられる。(大船)

8. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市清福寺町880

調査面積 286.08㎡

調査期間 昭和59年6月25日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は、式内社・阿久刀神社のすぐ西側である。個人住宅増築の基礎掘削時に立合ったが、盛土が厚く、旧耕土に基礎が達せず、遺構・遺物は検出され

なかった。(富成)

9. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町395-2

調査面積 68.32㎡

調査期間 昭和59年6月26日～30日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は、嶋上郡衙跡と今城塚古墳とのほぼ中間に位置し、遺構の希薄な地域である。小トレンチを設けたが遺構・遺物は検出されなかった。(富成)

10. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町272ほか

調査面積 595.91㎡

調査期間 昭和59年11月12日～12月26日

届出理由 水路および農道改良

遺構・遺物

調査地は嶋上郡衙跡の西辺部に位置する。調査は東西方向のA調査区と南北方向のB調査区にわけられ、双方がL字形につながっている。

A調査区は幅2.5m・長さ60mの範囲で、基本的な層序は耕土(0.1～0.2m)・床土(0.1～0.2m)・暗褐色土層(0.3～0.5m)となり、西半部では暗褐色土層の上面に暗灰色粘質土層(0.1～0.2m)の整地層がみられる。地山は西半部が茶褐色礫土層、東半部が茶灰色の粘質土層で、西半部がわずかに高くなっている。

遺構としては東半部で竪穴式住居の側溝とおもわれる小溝や浅い土壌があり、奈良時代の土器棺墓も1基検出している。西半部では土壌と小ピット群がみられるが、ピットは柱穴の類は少なく建物遺構などは復元できない。

B調査区は幅2.5m・長さ150mの狭長なものである。基本的な層序は、A調査区同様、耕土・床土・暗褐色土層〔遺物包含層〕だが、南にむかうほど地山が緩く下降しており、北端部の一面を除いて暗褐色土層の上面に灰色砂質粘土層をはじめとする整地

層が分厚く(0.2~0.8m)堆積している。整地層のなかには暗褐色土層の土塊が混入していて、現有水田の造成にあたって大規模な整地作業のあったことがうかがえる。遺構としては、各種土壇やピット・溝などが主なものである。調査区が狭いためにまとまったものはみられないが、トレンチに平行して検出した複数の溝跡などは、かつて存在した埋没水田の用水路であった可能性が高い。また、すぐ近くに芥川廃寺跡があることから、その関連遺構の検出も期待されたが、端的に指摘できるものはみられなかった。

遺物は奈良・平安時代の須恵器・土師器を中心として、わずかに緑釉陶器や瓦などもみられた。

所見

嶋上郡衙跡の西端部にトレンチを入れるかたちになったことから、地山の起伏と遺跡廃絶後の状況がわかってきた。今後の芥川廃寺の復元や地割の変遷を研究するのに役立つものとおもわれる。(森田)

11. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市川西町972-11

調査面積 87.43㎡

調査期間 昭和59年11月27日

届出理由 店舗付住宅建設

遺構・遺物

届出地の中央部に幅2m、長さ4mの調査壇を設定した。盛土(0.2m)、暗褐色砂層(0.25m)、灰色砂層(0.25m)と堆積し、地山は礫を含む黄褐色土である。どの層からも遺構・遺物は検出されなかった。

所見

当調査区は嶋上郡衙跡の史跡指定地南側で西国街道に面していたが、山陽道跡に関する資料を得ることはできなかった。(橋本)

12. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町151-5

調査面積 88.04㎡

調査期間 昭和59年12月20日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

嶋上郡衙跡と今城塚古墳のほぼ中間で、遺構の希薄な地域である。個人住宅増築の基礎掘削に立合ったが、遺構・遺物は検出されなかった。(冨成)

13. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市清福寺町897他

調査面積 110㎡

調査期間 昭和59年12月20日~24日

届出理由 農業用水路改修

遺構・遺物

北国銀行寮西側の南北方向の水路改修工事のうち、史跡指定地より北側の部分である。すでに、住宅建設や駐車場の擁壁のため旧水路がかなり改変され、水路の底部も地山から0.3~0.4mも掘り下げられた部分もある。基本的な層序は耕土(0.3m)、黄褐色土(0.1~0.2m)、暗褐色土(0.1~0.4m)で地山は礫を含む褐色土である。数個の柱穴が検出されたが、まとまりを欠いている。

所見

史跡指定地北側に広がる弥生時代後期から古墳時代にかけての遺構の一部とみられる。(橋本)

14. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市清福寺町906~910・914

調査面積 322.5㎡

調査期間 昭和60年1月7日~2月21日

届出理由 公有水路改修

遺構・遺物

史跡指定地内である北国銀行寮西側の南北水路・および寮南側の東西水路改修に先立って調査を実施した。

南北水路の基本的な層序は、耕土(0.2~0.4m)、黄灰色土(0.1~0.2m)、暗褐色土(0.1~0.4m)で地山は黄褐色砂質土である。遺構は弥生・奈良・平安時代の三時期に大別される。

弥生時代の遺構としては、第5様式の壺棺墓と溝状遺構がある。壺棺墓は口縁を打ち欠いた壺に鉢を蓋としたものである。溝状遺構からは、壺・甕・鉢・高杯の破片が多量に検出された。

奈良時代の遺構としては掘立柱建物・井戸・溝・土塋がある。

掘立柱建物は南北2間分の柱穴が確認できただけである。井戸は長径2.2m、短径1.6mの楕円形掘方で、深さ約0.5mを測る。溝は底部にこぶし大の石を敷いたもので2条検出された。土塋は不定形な掘方で、埋土に炭あるいは焼土が含まれる。完掘できた土塋1は長さ4.5m、幅1.2m、深さ約1.5mである。埋土からは土師器、須恵器が多量に出土しているが、いずれも完形に復元できるものはなく、ゴミ穴的な性格が考えられる。

平安時代の遺構は土塋1の直上で、こぶし大の石を直径約0.3mの範囲に敷いたものが2個検出された。ひとつでは土師器杯を2枚重ねていた。また、近くには須恵器の瓶が完形で出土しており、これらは祭祀に関係するものとみられる。

北国銀行寮南側の基本的な層序は、盛土(0.8m)、青灰色土(0.2~0.5m)、暗灰色粘土または暗褐色土(0.1~0.2m)、黄褐色土(0.1~0.2m)、地山は青灰色または黄灰色砂礫で黄褐色土上面で遺構が検出された。

遺構は弥生時代後期の円形柱穴と柱根の残る方形の柱穴がいくつか検出された。このうち、調査区東端で検出された建物3は柱間1.8mで1間分、これより西へ約12mの地点で柱穴の一边が1.2~1.3mを測る建物4は柱間3.5~3.6mで1間分が確認された。いずれもN-82°-Wで、建物4の柱根は直径0.35mで4~5cm幅で面取りされていた。

所見

史跡指定地西北部に長いトレンチを設定した格好になったが、弥生時代後期を中心とする郡衙成立以前の状況を知ることができた。同時に北国銀行南側水路で検出された一辺1.2~1.3mの2個の柱穴は郡庁院の回廊に相当するものかと思われる。(橋本)

15. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町358他

調査面積 600m²

調査期間 昭和60年1月16日~2月6日・

3月14日~29日

届出理由 水路改修

遺構

調査地は嶋上郡衙跡の西南隅部にあたる。調査区は幅約2m・長さ(南北方向)150mの狭長なものと、その北端から西に折れ曲がる幅2m・長さ35mのトレンチからなる。基本的な層序は耕土(0.1m)、床土(0.15m)、旧耕土(0.1m)、旧床土(0.05m)、茶灰色砂質土層(約0.1m)、灰褐色砂質土層(約0.1m)となり、下の2層は遺物包含層である。地山は灰褐色粘質土層である。

遺構は奈良時代の大溝・しがらみ状遺構・自然流路がある。大溝は調査区の中央部で検出したもので、幅3.7m・深さ0.6mを測る東西溝である。南岸は一部2段掘りになっている。しがらみ状遺構は大溝内で雑然と並んで検出した杭群(80本余)と数本の横木からなる。杭は径0.1m内外の丸太杭が多く、いくつかはミカン割りによって製材している。自然流路は北端部で検出したもので、幅4m・現存深0.2mを測る。

遺物

今回出土した遺物のなかでは、しがらみ状遺構から出土した8枚の『隆平永寶』(6枚は完品・2枚は一部欠損)が特筆される。そのほかでは同じくしがらみ状遺構から、白鳳時代の重弧文軒平瓦がかなり出土している。さらには包含層から旧石器時代の舟底形ナイフ形石器1点と石核1点が得られている。

所見

当該地は嶋上郡衙跡の西南部にあたり、遺構の希薄なところとされていた。今回、しがらみ状遺構ともなつて銭貨8枚を検出したのは、思いがけない成果であった。郡衙域の四至あるいは芥川廃寺の南側を限るための祭祀遺構ではなかつたかと推察され

る。また調査位置が山陽道の北側に隣接することから、調査当初には山陽道の資料が得られるのではないかと期待していたが、後世の削平・攪乱のために検出できなかった。(森田)

16. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市清福寺町899

調査面積 26.4㎡

調査期間 昭和60年1月28日

届出理由 農作業小屋建設

遺構・遺物

当該地は嶋上郡衙跡の史跡指定地のすぐ北側に位置する。農作業小屋建設に際して、立合ったが遺構・遺物は検出されなかった。(富成)

17. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市清福寺町915-5

調査面積 198.7㎡

調査期間 昭和60年1月28日～30日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は、本遺跡の中央部東側に位置し、史跡境界線のすぐ東側にあたる。調査は届出地に2ヶ所のトレンチを設け、層序の観察と遺構の確認をおこなった。層序は盛土(0.2m)、耕土(0.2m)、床土(0.2m)、暗褐色土層(0.1～0.2m)〔遺物包含層〕、暗茶褐色土層〔地山面〕である。検出した遺構は、径0.2～0.4mの柱穴が7ヶ所だけである。時期は出土遺物が少なく明確でないが、弥生時代後期後半のものと考えられる。遺物は、包含層から弥生土器片と須恵器片が数点出土したのみである。

所見

今回の調査地は、史跡境界線のすぐ東側にあたるが、これまで付近の調査では弥生時代の住居跡と墓地在が検出されているだけで、遺構の分布が希薄なところである。今回検出した柱穴は、すぐ北側で後期後半の住居跡が発見されていることから、それらに関連するものと考えられる。(大船)

18. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町302、303-2

調査面積 37.9㎡

調査期間 昭和60年2月8日～23日

届出理由 市道路肩整備

遺構・遺物

調査地は芥川廃寺跡の北方で、史跡・嶋上郡衙跡のすぐ北側にあたる。調査は南北方向の路肩にそって幅0.8m・長さ43mの調査堀を設けておこなった。層序は現有道路の整地層(0.25m)、旧耕土(0.05m)、床土(0.1m)、暗褐色土層〔遺物包含層〕(0.2～0.4m)となり、地山は黄茶褐色礫土層である。遺構としては、調査区中央で方形の竪穴式住居を検出したのをはじめ、土壇・落ち込み・方形ピットなどがみられ、狭長な調査区にもかかわらず遺構の集中度は高い。住居址の時期は不詳であるが、周辺状況から推して弥生時代終末期から古墳時代前半頃とおもわれる。遺物は包含層から弥生土器・須恵器・土師器の細片が出土しているが、顕著なものはみられない。

所見

今回の調査成果のなかでは、住居址を検出したのが大きな収穫である。今後の周辺地区での大規模な調査によって、集落の全容の解明が期待される。また芥川廃寺跡の近くにもかかわらず、瓦がまったく検出されなかったことも、廃寺跡の規模をかんがえるときに参考となる。(森田)

19. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町292、294

調査面積 125㎡

調査期間 昭和60年2月8日～23日

届出理由 市道路肩整備

遺構・遺物

当該地は芥川廃寺跡の北側にあたり、史跡指定地内に位置する。調査は整備工事によって遺構が損なわれないかどうかを判断するために実施した。層序

は道路の整地層(0.4~0.7m)、暗褐色土層〔遺物包含層〕(0.2~0.4m)となり、地山は黄茶褐色礫土層である。掘削は基本的に包含層の上面までとし、調査区内の8ヶ所にトレンチを設け、地山まで掘り下げをおこなった。遺構としては若干の柱穴・土壇・溝跡らしきものを認めた。遺物としては、包含層からわずかに須恵器・土師器・瓦の破片が得られたに過ぎない。

所 見

調査の目的が整備工事の施行の是非を判断するためのものであるから、掘削を最小限の範囲にとどめたため、成果としては地山の起伏の傾向がつかめた程度で、顕著なものはない。なお当該工事によって、遺構が破壊されるおそれのないことが判明した。(森田)

20. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家本町534-1・2、543-1・3

調査面積 76.4㎡

調査期間 昭和60年2月19日~23日

届出理由 農業用水路改修

遺 構

当該地は、本遺跡の西端に位置し、これまでほとんど遺構・遺物が確認されていないところである。調査は、まず水路の堆積土を重機で除去し、遺構の確認と層序の観察をおこなった。層序は耕土(0.2m)、床土(0.1~0.2m)、暗灰色土層(0.1m)、黄褐色砂質土層〔地山面〕であり、遺物包含層は全域で認められなかった。検出した遺構は、墳丘が削平された古墳1基と溝1条である。古墳は幅約5m、深さ約0.2~0.3mの周濠を平行して検出したことから、一辺約16mを測る方墳であったことが推測される。周濠からは、5世紀後半の風化の著しい埴輪片が少量出土した。溝は古墳の東側約7mの所で検出した南北溝で、規模は約2m、深さ0.3mを測る。堆積土からは古墳と同じ時期の土師器壺や須恵器片が出土したが、両者の関係については明確でない。

遺 物

遺物は周濠から出土した埴輪片と、溝から出土した土師器・須恵器片が少量ある。埴輪はいずれも細片のものばかりで、完形に復元できたものはない。時期は須恵質のものを含むことから川西編年のⅣ期にあたり、5世紀後半のものとおおむね考えることができる。

所 見

今回の調査地付近は、これまで調査がほとんどおこなわれておらず、遺構の分布などについてはまったく不明なところであった。今回検出した古墳の南西約200mには、多数の土壇墓と方墳によって構成される中期の狐塚古墳群が知られており、墓域全体がこの付近一帯にまで広がっていたことが事実となった。(大船)

21. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家本町20-1、967-1

調査面積 264.89㎡

調査期間 昭和60年4月23日~24日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は、式内社・阿久刀神社の西方約150mに位置する住宅地である。調査は遺構の分布が希薄な地域であることから、届出地の北・南側の2ヶ所にトレンチを設けて遺構の確認と層序の観察をおこなった。北側トレンチの層序は、盛土(0.1m)、暗灰色土層(0.3m)、黄褐色礫土層〔地山面〕であり、トレンチ内からは遺構・遺物をまったく検出することができなかった。南側トレンチの層序は、盛土(0.3~1.5m)、黒色土層(0.05m)、暗灰色土層(0.3~0.6m)〔遺物包含層〕、黄色礫土層〔地山面〕である。調査の結果、トレンチ内から柱穴11個、溝1条を検出したが、調査範囲も狭小なことから、建物の規模および柱通りなどは明らかにすることができなかった。遺物は柱穴から奈良時代に属する須恵器・土師器片が少量出土した他、遺物包含層中からも弥生時代から歴史時代にかけての土器片が僅かではあるが出土した。

所 見

本遺跡の北側一帯は、これまで調査がほとんど行われておらず、遺構の密度や遺跡の広がりなどについてはほとんど知られていなかった地域である。今回の調査地は、西から延びる丘陵の東斜面地で立地条件が悪かったにもかかわらず、付近一帯が弥生時代から歴史時代まで長期間にわたって住居地域として利用されていたことが判明した。(大船)

22. 嶋上郡 衙跡

所在地 高槻市今城町186-6

調査面積 65.55㎡

調査期間 昭和60年4月25日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は、史跡・嶋上郡衙跡附寺跡の南西端に位置する住宅地である。調査は届出地の南側に2m角のトレンチを設け、遺構・遺物の確認および層序の観察をおこなった。層序は盛土(1.6m)、耕土(0.3m)、床土(0.1m)、暗褐色粘土層(0.05m)、暗灰色土層(0.3m)、灰黄褐色粘土層〔地山面〕であり、トレンチ内では遺構・遺物を検出することができなかった。

所 見

今回の調査地は、川西古墳群よりもさらに南側に位置し、遺構・遺物がほとんど分布しない地域である。今回の調査でも、明確な遺構・遺物を検出することができなかったことから、この付近一帯は郡家今城遺跡と嶋上郡衙跡に挟まれた遺跡の空白地帯であったことが考えられる。(大船)

23. 嶋上郡 衙跡

所在地 高槻市清福寺町835

調査面積 392㎡

調査期間 昭和60年5月2日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は史跡指定地の東側にあたる。盛土が厚い

ために基礎掘削は包含層・遺構面にいたらず、遺構・遺物は検出されなかった。(森田)

24. 嶋上郡 衙跡

所在地 高槻市川西町1丁目1087-18

調査面積 54.40㎡

調査期間 昭和60年5月7日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は、本遺跡の南東部に位置する住宅地で、西国街道(旧山陽道)よりさらに南側約100mのところである。この付近一帯は遺構の分布が希薄な地域であることから、調査は申請地の北西部に2m角のトレンチを設け、遺構の確認および層序の観察をおこなった。層序は盛土(1.1m)、耕土(0.15m)、床土(0.15m)、暗褐色粘土層(0.15m)〔遺物包含層〕、黄褐色粘土層〔地山面〕である。調査の結果、遺物包含層から弥生土器片が数点出土したが、遺構はトレンチが狭小なこともあって検出することができなかった。

所 見

西国街道から南東部一帯にかけては、これまでの調査によって、弥生時代の遺構が少し知られている程度で、ほとんど遺構・遺物が分布しない地域である。今回の調査でも、土器の細片が認められただけで、遺構の存在を確かめることができなかった。(大船)

25. 嶋上郡 衙跡

所在地 高槻市郡家本町751-3、752-2・5

調査面積 643.02㎡

調査期間 昭和60年5月15日～7月15日

届出理由 アパート建設

遺 構

当該地は、式内社・阿久刀神社の西側約150mに位置する住宅地である。調査は遺構が濃密に分布することが予測されたため、届出地を南北に2分割し、排土を反転しておこなった。基本的な層序は、盛土

(0.4m)、耕土(0.2m)、床土(0.2m)、灰褐色土層(0.2m)〔整地層〕、暗褐色土層(0.3m)〔遺物包含層〕、黄褐色土層～礫土層〔地山面〕であり、地山面は南側に向かって少し傾斜している。

検出した遺構は、溝4条、土塙4基、落ち込み2ヶ所、井戸1基と柱穴多数があり、調査区のほぼ全域から認められた。特に今回北側で検出した東西溝は、硬い礫土層を掘り込んでつくられていたもので、幅が約2m、深さ約0.8mを測り、本遺跡で弥生時代のものとしては最大規模を誇っている。中央部で検出した井戸は、河原石を円形に組んだ石組みのもので、径1.2m、深さ2.1mを測り、埋土から土器・瓦・鉄器・木器などが少量出土した。柱穴には小形円形のもの、一辺約0.5mの方形の2種類のものがある。特に方形の柱穴が集中する北西部、井戸の東部、南西部には、奈良時代の建物跡の存在が推測されたが、調査範囲が狭小なこともあって、明確な建物を検出することができなかった。

遺物

今回の調査区では、弥生時代から中世までの遺物を各遺構や包含層から多量に出土している。弥生時代の遺物は、大部分が溝と包含層から出土した土器類で、時期は多少の時期幅があるが、弥生時代後期後半のものが中心である。中世の遺物は、井戸から16世紀頃の土器類とともに鉄器・木器・瓦片が一括で出土している。

所見

今回の調査地では、明確な住居跡を検出しなかったが、付近に弥生時代から中世まで連綿として集落が形成されていたことが考えられる。特に今回検出した溝の機能については、斜面地を横断するように深く掘られていることから、雨水などが南側の住居地域に流れ込まないようにするためのものと考えられ、南側に住居群が推測される。(大船)

26. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町245

調査面積 538.18㎡

調査期間 昭和60年5月21日～6月11日

届出理由 駐車場造成

遺構・遺物

嶋上郡衙跡南西部で、昭和52年度に調査を実施した55-L・P地区で検出された濠状遺構(溝3)の延長部分が検出された。幅2.5～3m、深さ0.6mを測り、底部は緩やかなV字形をなしている。この溝は現条里とは78～79°の傾きがあるが、調査区西隅で北方へ屈折している。屈折点内側は約80°で現条里の南北軸とほぼ合致する。遺物は比較的少量であるが、溝内からは須恵器・埴輪の破片が出土している。

所見

今回検出された溝は、山陽道と平行する郡衙域を示すものと思われ、周囲の調査に期待される。(橋本)

27. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町327-1他

調査面積 4556㎡

調査期間 昭和60年5月27日～11月2日

届出理由 農業先端技術展示施設建設

遺構

当該地は、芥川廃寺の北西部に接した位置にあり、これまで本格的な調査がほとんど行われなかった地区である。調査地の水田は、水路や農道によって大きく4ブロックに分かれており、調査を実施した順位別に西側からA～D調査区と名称をつけて呼ぶことにした。

A調査区は南西部に位置し、今回の調査地では最大の面積を有している。調査区の地山面は、ちょうど中央部から南東方向に向かって浅い谷地形となっており、谷地形になった一部分をのぞいて、ほぼ全域から掘立柱建物1棟、井戸2基、溝1条、土塙約30基、柱穴など多数の遺構を検出した。検出した2基の井戸は、いずれも木製の井戸枠が遺存しており、出土遺物などから平安時代中頃の時期が推測される。掘立柱建物については、同一場所で長期間にわたって建て替えがおこなわれたらしく、多くの柱穴が集中し、規模などを明確にできた建物は少ない。また、

建物跡に付随した土壙（ゴミ穴）が多数検出されており、炭・灰などにまじって奈良・平安時代の土器が多数出土している。

B調査区はA調査区のすぐ北側に位置する。検出した遺構は、井戸3基、掘立柱建物1棟、土壙約30基、柱穴など多数であり、調査区のはほぼ全域から確認している。井戸2基は、弥生時代後期の素掘りのもので、他の1基は石組みづくりで中世のものである。掘立柱建物は、A区と同じく建て替えが同一場所でも何回もおこなわれており、確認できるのは奈良時代の建物1棟だけである。

C調査区はB調査区のすぐ東側に位置する。検出した遺構は、竪穴式住居跡、土壙、柱穴多数であるが、地山面が礫層で住居に適していなかったらしく全体に明確な遺構の分布は少ない。竪穴式住居跡は、壁面が削平され周濠のみが遺存したもので、建て替えが3回おこなわれており、東・南部分は調査区域外にある。時期は遺物も少なく正確でないが、弥生時代後期から古墳時代にかけてのものであろう。今回検出した大形の土壙は、遺物がほとんど出土せず、包含層の混入状況から風倒木の可能性が考えられる。

D調査区は、C調査区の東20mに位置する。検出した遺構は竪穴式住居跡7棟、土壙、柱穴など多数があり、調査区のはほぼ全域から認められた。特にこの調査区は、芥川廃寺のすぐ北側にあたり、いつの時代の遺構がどれだけ分布しているか非常に興味を持たれたところである。今回検出した住居跡は、いずれも弥生時代から古墳時代にかけてのもので、各群ごとに重複および接近して確認されている。住居跡の平面形は方形を呈し、規模は一辺4m前後を測るが、全形を知るものは削平を受けているために少ない。柱穴群は南東部一帯に集中して認められるが、建て替えが各時代何回にもわたっておこなわれており、明確にできた建物はない。周辺から検出した土壙は、不定形で深さも浅いものばかりで、一般にゴミ穴と考えられるものである。遺物は弥生時代後期と古墳時代後期のものを中心に出土した。

遺物

調査面積が広いこともあって、各時代の遺物が多数出土している。石器は出土点数が少ないが、国府型ナイフ形石器2点、弥生時代の石鏃1点、古墳時代後期の紡錘車1点がある。土器は、弥生時代後期のものがB調査区の井戸から大量に出土した他、古墳時代から中世のものも、A・B・D調査区の土壙・井戸から大量に出土している。また、芥川廃寺の瓦片も井戸材に使用していたものが、少量であるが出土している。

所見

芥川廃寺跡の史跡指定地のすぐ北側は、これまで本格的な調査がおこなわれたことがなく、寺が建設される以前の遺跡環境や建設後の集落の変化などについてはほとんど不明な状況であった。今回の調査では、寺跡に関連する遺構は検出できなかったが、北部地域に形成された弥生時代から中世までの住居地の変遷を各種の遺構や豊富な遺物などによって、ある程度まで知ることができるようになってきた。特に、A・B調査区の土壙から出土した奈良時代の土器群は、これまで出土した一括資料の中でも非常に良好で、本遺跡の基準資料となるものである。(大船)

28. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市川西町1丁目956-4

調査面積 53.14㎡

調査期間 昭和60年6月4日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

川西小学校東側の弥生時代中期方形周溝墓群が分布する地区である。調査地が狭小なため小型ユンボで2×3mの調査壙を設けた。

層序は、盛土(1m)、耕土(0.14m)、黄色土(0.2m)、褐色土(0.4m)と堆積し、地山は黄褐色土である。褐色土層内に土師器の小破片が若干みられただけで、遺構は検出されなかった。

所見

狭小な調査区であったが、比較的厚く堆積する褐

色土の状況からみて周溝墓群の一斑とみられる。(橋本)

29. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町151-1

調査面積 628.74㎡

調査期間 昭和60年7月1日～6日

届出理由 貸事務所建設

遺構・遺物

当該地は嶋上郡衙跡の西南側にあり、遺構の希薄地であるため、遺構・遺物は検出されなかった。(冨成)

30. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町361-1

調査面積 100㎡

調査期間 昭和60年7月1日

届出理由 資材置場建設

遺構・遺物

当該地は嶋上郡衙跡の西南側である。立合い調査を実施したが遺構・遺物は検出されなかった。(冨成)

31. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町313-3

調査面積 21㎡

調査期間 昭和60年8月19日～20日

届出理由 地下タンク増設工事

遺構・遺物

当該地は、史跡指定地の北側約30mに位置するガソリンスタンドである。調査はタンクを埋設する場所に2m×3mのトレンチを設けておこなった。層序は、盛土(1.1m)、耕土(0.2m)、暗褐色土層(0.3m)〔遺物包含層〕、黄褐色礫土層〔地山面〕である。検出した遺構は、落ち込み1ヶ所と柱穴4個である。遺物は包含層と遺構の埋土から弥生時代後期～歴史時代にかけての土器片が出土しているが、いずれも細片のものばかりであって顕著なものはない。

所見

調査区が狭小なため明確な遺構をつかめなかったが、柱穴の検出状況などから付近に歴史時代の住居地が推測される。また、遺物包含層の堆積状況などから長期間にわたって住居地が形成されたことが考えられる。(大船)

32. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町342他

調査面積 1400㎡

調査期間 昭和60年11月12日～昭和61年1月23日

届出理由 浸水対策水路改修

遺構・遺物

当該地は、芥川廃寺の西側約100mに位置する南北水路である。今回、改修工事が実施された範囲は約150mで、これまでほとんど遺構・遺物の分布が知られていない地域である。調査区の基本的な層序は、盛土(0.7m)、耕土(0.15m)、床土(0.1m)、黄褐色土層～礫土層〔地山面〕であるが、北側約20mの範囲については暗褐色土層(0.1m)〔遺物包含層〕の存在が認められた。検出した遺構は、谷地形の北側で柱穴が約10個ある。時期は出土遺物が少なく明確でないが、方形の柱穴などから奈良時代のもものと推定される。

所見

今回の調査地は、本遺跡の西端にあたり、ほとんど遺構・遺物が分布しない地域である。北側の調査区では、フラワーセンター建設に伴って検出した歴史時代の住居地の南限が、自然の谷地形によって範囲が限られていたことを確認した。(大船)

33. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家新町356

調査面積 1117.17㎡

調査期間 昭和60年11月14日～12月18日

届出理由 造成工事

遺構・遺物

当該地は、本遺跡の中央部西側に位置し、芥川廃寺跡と西国街道(旧山陽道)のほぼ中間地点にあつた

る。芥川廃寺の南側一体は、これまで水路改修にと
もなう調査が2件おこなわれただけで、遺構の分布
などについてはほとんど知られていない地域である。
調査は届出地のすぐ南側で平安時代初期の溝と橋跡
が検出されていることなどから、関連する遺構の広
がり追求するため、重機を使用して全面調査を実
施した。層序は耕土(0.16m)、床土(0.15~0.3m)、
黄褐色粘土~砂層〔地山面〕であり、遺物包含層は
認めることができなかつた。また、遺構についても
調査区内からはまったく検出することができなかつ
た。

出土した遺物は、調査面積の割に少なく、旧石器
2点と旧水路跡から検出した土器・瓦片が少量ある。

所 見

今回の調査地は、芥川廃寺と西国街道のほぼ中間
地点に位置することから、寺跡に関連するような遺
構の存在が推測された。しかし、広い範囲を精査し
たにもかかわらず、遺構・遺物はほとんど検出する
ことができず、この付近から西側一帯にかけては遺
構がほとんど拡がっていなかつたことが考えられる。
(大船)

34. 嶋上郡 衙跡

所在地 高槻市郡家新町349-2 他

調査面積 2860㎡

調査期間 昭和61年1月13日~3月12日

届出理由 道路改良工事

遺構・遺物

当該地は、芥川廃寺の西南側約150mに位置する
南北道路である。今回、改良工事が実施される範囲
は東肩約150mで、前回調査した水路の反対側にあ
たる。調査区の層序は、盛土(0.5m)、耕土(0.1m)、
床土(0.1m)、黄褐色土層~礫土層〔地山面〕であ
り、遺物包含層は南側の一部で認められた。検出し
た遺構は、南端で柱穴約20個だけと少なく、その他
の遺構は認められなかつた。柱穴は一辺0.4mの方
形のもので、時期は出土遺物が少なく明確でないが、
奈良・平安時代にかけてのものである。

所 見

芥川廃寺の西側一帯は、これまで実施した調査な
どによって、遺構の分布がほとんど認められなかつ
た地域である。今回の調査では、奈良時代の住居地
域を本遺跡の南西部で確認したことが重要で、さら
に南側の郡家今城遺跡との間にかけて遺構の拡がり
が推測される。(大船)

35. 嶋上郡 衙跡

所在地 高槻市清福寺町807-1

調査面積 996.76㎡

調査期間 昭和61年1月13日~3月26日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

史跡指定地から東北へ約100mの地点で、この周
辺ではこれまでに弥生時代後期から古墳時代前期に
かけての竪穴式住居等が多数検出されている。層序
は、耕土(0.1~0.2m)、床土(0.1m)、黄灰色土(0.2
~0.3m)、灰褐色土(0.14~0.2m)、暗褐色土(0.3~
0.14m)で、地山は礫まじりの黄褐色土である。遺
構は、竪穴式住居8棟、掘立柱建物2棟、井戸1基、
土壇9基を検出した。

竪穴式住居は1棟が直径約8mの円形で、他は方
形である。方形のものでは一辺5~6mを測る大型
が5棟、一辺4m弱の小型のものが2棟ある。方向
性からみて、3グループに分けることができ、その
うちの1グループは大型と小型住居がセット関係
をなしている。時期は円形のを除き古墳時代前期
とみられる。小型竪穴式住居の1棟の埋土から銅鏃
が1点出土している他、この住居址とセット関係に
ある竪穴住居の炉から山陰型甗型土器の破片と鉄鏃
が出土している。

掘立柱建物は奈良時代の3間×4間のもの、鎌
倉時代の2間×2間のものがある。

土壇は9基検出されたが、2基は弥生時代後期に
属し不整形で、1基は鎌倉時代、他は東西方向に主
軸を揃える土壇墓とみられるが時期は不明である。

井戸は小形の円形石組みで、掘方上面で直径1.2m、

深さ1.11mを図り、底部に曲物をすえている。

所 見

郡衙東北部に弥生時代後期から古墳時代前期にかけての大集落跡が展開していたことの一部を明らかにすることができた。また、山陰型甗型土器の分布東限を改めることになったが、伴出の鉄鏃とあわせて、祭祀の色彩が強いといえる。(橋本)

36. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市清福寺町883-3他

調査面積 242.6㎡

調査期間 昭和61年1月17日～2月7日

届出理由 農業用排水路改修

遺構・遺物

当該地は嶋上郡衙跡の北部に位置する阿久刀神社の南側にあたる。調査は幅1m・長さ15mの東西区と東西区西端から南へ直角に折れ曲がる幅1.2m・長さ87mの南北区にわけて実施した。両方の調査区とも層序は、表土(0.1m)・整地層(0.4mm)・茶灰色土層(0.2m)・暗灰褐色土層(0.2m)・茶褐色土層〔遺物包含層〕(0.15m)・黄褐色礫土層〔地山〕となる。地山は東および南へ緩く傾斜しており、低く凹んだところには暗茶褐色土層や暗茶褐色礫土層が堆積している。遺構としては東西区で検出した一辺1m・深さ0.5mの方形ピットが特筆されるが、調査区が狭小なために建物遺構としての規模は復元できなかった。そのほかでは若干の落ち込みやピットを検出しているが、まともには認められない。遺物も包含層から奈良時代の須恵器・土師器片がみられる程度で顕著なものはない。

所 見

本調査区の周辺ではこれまでに古墳時代の竪穴式住居を検出していることから、その発見が期待されたが果たせなかった。掘立柱建物跡については、調査区が狭いために検出できなかったが、唯一確認できた方形ピットは阿久刀神社の西側でみられた大規模な倉跡との関連がかんがえられる。(森田)

37. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市郡家本町537-2、538

調査面積 190.9㎡

調査期間 昭和61年1月24日～3月8日

届出理由 道路改修

遺構・遺物

当該地は、本遺跡の北西部に位置し、遺構・遺物の分布が希薄な地域である。調査は南北道路約100mの路肩部分について、まず重機(ユンボ)を使用して、遺構の確認および層序の観察をおこなった。基本層序は耕土(0.15m)、床土(0.05m)、暗黄灰色砂層(0.2m)、青灰黄色礫土層〔地山〕であり、中央部で黒色土層・暗灰色砂層が互層になった浅い自然の谷地形を2ヶ所で検出した。遺物は床土中から土器・瓦片が少量出土したが、いずれも移動してきた小破片ばかりである。

所 見

今回の調査地付近は、これまでの調査でもほとんど遺構が確認されておらず、遺構の分布が希薄な地域である。今回検出した自然の谷地形などから、遺跡の範囲はさらに東側まで限定して考えることができる。(大船)

38. 嶋上郡衙跡

所在地 高槻市川西町1丁目954-16・17

調査面積 118.13㎡

調査期間 昭和61年2月14日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は、川西中学校の東側約60mに位置する住宅地である。調査は届出地の南側に2m角のトレンチを設け、遺構の確認と層序の観察をおこなった。層序は盛土(1.1m)、耕土(0.2m)、床土(0.1m)、暗黄褐色土層(0.4m)、暗褐色土層(0.5m)〔遺物包含層〕、暗黄褐色含礫土層〔地山〕である。調査の結果、包含層中から弥生土器片が数点出土したが、トレンチ内からは遺構を検出することができなかった。

た。時期は細片のため明確でない。

所 見

調査地のすぐ西側では、方形周溝墓や土壙墓群が多数検出されており、付近一帯が弥生時代中期に墓域として利用されていたことが知られている。今回の調査では、遺物包含層が傾斜地に厚く堆積しているのを確認したが、遺構の広がりなどについては明らかにすることができなかった。(大船)

39. 嶋上郡 衙跡

所在地 高槻市郡家本町944

調査面積 313㎡

調査期間 昭和61年2月4日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は、本遺跡の北西端に位置し、郡家本町遺跡とすぐ北側で接するところにあたる。調査は遺構・遺物の分布が希薄な地域であるため、届出地の3ヶ所に2m角のトレンチを設け、まず遺構の確認と層序の観察をおこなった。層序は盛土(0.2m)、赤黄色土層(0.05m)、暗褐色含礫土層(0.15m)、黄褐色礫層〔地山〕であり、各トレンチからは遺構を検出することができなかった。遺物は暗褐色含礫土層中から土師器片3点が出土しただけである。

所 見

今回の調査地は、丘陵上の平坦部で住居の立地条件としては良好な所であるが、地山面に礫層が厚く堆積していることから、奈良時代まであまり利用されなかったことが考えられる。(大船)

40. 嶋上郡 衙跡

所在地 高槻市郡家新町342、343、347、348、349-1

調査面積 604.34㎡

調査期間 昭和61年3月5日～29日

届出理由 道路拡幅工事

遺構・遺物

当該地は、芥川廃寺の南側約150mに位置する東西水路である。調査は遺構・遺物の分布が希薄な地

域であるため、まず水路の北側を重機で掘削し、遺構の確認と層序の観察をおこなった。層序は耕土(0.2m)、床土(0.1m)、暗褐色土層(0.2m)、旧耕土(0.1m)、旧床土(0.05m)、暗灰色土層(0.1m)、黄褐色土層〔地山〕であり、耕地整理が行われていることもあって、調査区全域からは遺物包含層を検出することができなかった。遺構は西端で暗褐色土層の落ち込みを2ヶ所で認めしたが、時期や性格などについては明らかにすることができなかった。

所 見

今回の調査地は、これまでの調査でもほとんど遺構が検出されておらず、遺構の分布が希薄な地域である。西端の遺構は、本遺跡の西南部に新しい住居群の存在が考えられる資料である。(大船)

41. 嶋上郡 衙跡

所在地 高槻市川西町1丁目1085

調査面積 26.9㎡

調査期間 昭和61年3月12日～13日

届出理由 水路改修

遺構・遺物

当該地は嶋上郡衙跡南部に位置し、旧西国街道のすぐ南側である。水路改修工事に際して、立合い調査を実施したが、遺構・遺物は検出されなかった。(富成)

42. 嶋上郡 衙跡

所在地 高槻市清福寺町919-10

調査面積 54.27㎡

調査期間 昭和61年3月15日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は嶋上郡衙跡の東南部に位置する。調査は2m×2mの小規模なトレンチを設けて実施し、掘削は人力でおこなった。層序は盛土・整地層・茶褐色土層〔遺物包含層〕・黄褐色礫土層〔地山〕となる。遺構・遺物はまったく検出できなかった。

所 見

本調査区の西隣では弥生時代の方形周溝墓を検出しているところから、その広がりを追及したが、調査区が狭小なため果たせなかった。今後の周辺での大規模調査に期待したい。(森田)

43. 郡家今城遺跡

所在地 高槻市氷室町1丁目779-10

調査面積 139m²

調査期間 昭和59年4月16日～20日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は郡家今城遺跡の西北隅部に位置する。層序は盛土(0.65m)、旧耕土(0.15m)、茶灰色砂質土層〔遺物包含層〕(0.1m)となり、地山は黄褐色粘質土層である。遺構としては柱穴3個を検出したが、調査区が狭いことから建物としてのまとまりは認められなかった。柱穴のひとつは一辺0.7mを測る方形のしっかりしたもので、径0.4mを測る円形のものには柱根が遺存していた。遺物としては包含層より、奈良時代の土師器片を検出したのみである。

所見

郡家今城遺跡の西辺を限る女瀬川に近く、集落遺構が及んでいないと考えられてきたところであるが、今回の調査によって集落が当該地まで広がっていることが確認できた。その全容を知るためにも、今後周辺での大規模な発掘調査に期待される。(森田)

44. 郡家今城遺跡

所在地 高槻市氷室町1丁目770-2・3

調査面積 555.36m²

調査期間 昭和59年10月16日～17日

届出理由 倉庫付事務所建設

遺構・遺物

当該地は郡家今城遺跡の北西部にあたり、調査は3m×4mのトレンチを設けて実施した。層序は盛土(0.5m)、耕土(0.15m)、灰色砂質土層(0～0.05m)、褐色土層(部分的)、茶灰色土層〔遺物包含層〕(0～0.1m)となり、地山は灰褐色粘質土層であ

る。遺構はみられず、遺物も包含層から須恵器(甕・杯)の破片がわずかに検出されたのみである。

所見

調査の結果、当該地周辺は郡家今城遺跡の北西外辺にあたるとかんがえられる。(森田)

45. 郡家今城遺跡

所在地 高槻市郡家新町43-2

調査面積 204.56m

調査期間 昭和60年1月30日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は、府立三島高校の北方約100mを東西に走る西国街道のすぐ南側に位置する。調査は届出地の北側と南側に2ヶ所のトレンチを設けて、遺構の確認および層序の観察をおこなった。層序は盛土(0.2m)、耕土(0.1m)、床土(0.05m)、黄灰色～青灰色砂層〔地山〕であり、遺物包含層は認められなかった。また、遺構についても、トレンチが狭小なこともあって、まったく検出することができなかった。

所見

今回の調査では、遺構・遺物をまったく検出することができず、本遺跡が北側の西国街道まで広がっていないことが確実となった。(大船)

46. 郡家今城遺跡

所在地 高槻市郡家新町141-4

調査面積 53.79m²

調査期間 昭和60年3月13日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は、本遺跡の北側に位置し、三島高校正門のすぐ北側にあたる。調査は遺構の分布が希薄な地域であることから、届出地の北西部に2m角のトレンチを設け、まず遺構の確認と層序の観察をおこなった。層序は盛土(0.6m)、耕土(0.15m)、黄灰色粘

土層〔地山〕であり、調査区からは遺構・遺物をまったく検出することができなかった。

所見

今回の調査地は、調査範囲も狭小なことから、明確な遺構を検出することができなかったが、本遺跡の北側一帯に広がっている墓域にあたる可能性が強いところである。(大船)

47. 郡家今城遺跡

所在地 高槻市郡家新町141-7

調査面積 54.39㎡

調査期間 昭和60年3月13日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

・当該地は、本遺跡の北側に位置し、三島高校正門のすぐ北側にあたる。調査は遺構の分布が希薄な地域であることから、届出地の南西部に2m角のトレンチを設け、まず遺構の確認と層序の観察をおこなった。層序は盛土(0.6m)、耕土(0.15m)、灰黄色粘土層〔地山〕であり、調査区からは遺構・遺物をまったく検出することができなかった。

所見

本遺跡の北側は、これまでの調査で土壙墓が多数検出されており、西国街道との空間に墓域が広がっていると考えられてきた。今回の調査地は、範囲が狭小なため明確な遺構を検出することができなかったが、墓域の一画であった可能性が強いところである。(大船)

48. 郡家今城遺跡

所在地 高槻市郡家新町46-1、47、48

調査面積 160.04㎡

調査期間 昭和60年11月25日～12月14日

届出理由 農業用排水路改修

遺構・遺物

当該地は三島高校建設時に検出された奈良時代建物群の北方に位置している。農業用排水路改修の工程に合わせて、立合い調査を実施したが、遺構・遺

物は検出されなかった。

49. 郡家今城遺跡

所在地 高槻市郡家新町149-1

調査面積 274㎡

調査期間 昭和61年1月20日～2月12日

届出理由 農業用排水路改修

遺構・遺物

当該地は郡家今城遺跡の北部にあたる。農業用排水路改修の工程に合わせて、立合い調査を実施したが、遺構・遺物は検出されなかった。(富成)

50. 郡家本町遺跡(芥川廃寺瓦窯跡)

所在地 高槻市郡家本町1567-1

調査面積 364㎡

調査期間 昭和59年7月9日～8月2日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

調査地は南平台丘陵東南麓に展開する郡家川西遺跡の南西部に位置し、芥川廃寺跡の北西500mのところにあたる。基本的な層序は耕土(0.1～0.15m)、床土(0.1～0.2m)、淡茶灰色土層(0.1～0.2m)、淡茶褐色土層(0.1～0.25m)となり、地山面は黄褐色土(0.15m)で形成されている。

おもな遺構は古墳時代の大溝と平安時代の瓦窯2基である。

大溝は調査区の南半を東西に走るもので、幅4m・深さ1.1mを測る。台地縁辺部をまわる環濠の一部か。埋土の下半は埋積土であるが、上半は瓦窯の排土および整地土である。

瓦窯跡は2.3mの間隔で東西に2基並列した状態で検出した。いずれも後世の削平をうけているため、窯の上部構造は不明である。東側にある1号窯は現存長4.5mを測る平窯で、全体として舟底形の平面形を呈す。主軸の包囲はN-13°-Eで、焚口は南側に開口する。焚口幅は1.5mで、床面は燃烧室にむかって緩やかに傾斜している。燃烧室は幅1.4m・奥行1.6mを測り、中央部に0.9m×1.15mの土

壙状の浅い凹みがある。床面は赤く焼けているもののまったく硬化していない。焚口・燃烧室ともに地山を掘り下げただけで、粘土を張り付けた痕跡はない。燃成室へは緩やかなカーブを描きながら立ち上がり、最奥部左(西)側斜面の一部に粘土の張床が認められた。燃烧室の内高は1 m前後になる。燃成室は長胴形で、現存長2.8 m・幅1.5 mを測り、地山を削り出してつくった3本の畦(幅0.25 m前後)を有する。烧成室床面と燃烧室床面の比高差は1 m以上あったものとおもわれる。焰道は4本で、その床面は6°の傾斜をもっている。

2号窯は後世の削平によってその大部分が失われている。焚口は幅1.4 mを測り、床面は燃烧室にむかって傾斜している。燃烧室は長さ2 m、最大幅1.4 mを測る。

遺物

多量の瓦のほか、若干の須恵器・土師器があり、あとわずかに弥生土器・埴輪・瓦器・陶磁器片がある。

瓦類には軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・熨斗瓦・鬼瓦があり、総数2017点を数える。軒丸瓦はA類が23点、B類が3点、不明が23点ある。軒平瓦は583点出土しており、すべてがひとつの形式にまとめられる。丸瓦は223点検出し、そのなかの16点が行基式である。平瓦は1154点を数え、凸面の調整法によって2種に分けられる。そのほかでは熨斗瓦と鬼瓦がそれぞれ4点ばかり出土している。

所見

検出した瓦窯は縦長の平窯で、あまり類例の知られていない珍しいものであった。時期は窯の形態と瓦類の形式から平安時代中期後半と考えられる。また遺物のうち、軒平瓦は芥川廃寺跡以外では京都府乙訓郡大山崎町字上田から出土しており、供給先の一端が知られる。(森田)

51. 郡家本町遺跡

所在地 高槻市郡家本町1000-18

調査面積 123.63㎡

調査期間 昭和60年10月3日～14日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

嶋上郡衙背後の小丘陵南側斜面で、これまでに弥生時代後期の遺物包含層や郡衙に瓦を供給したとみられる窯跡などが周辺で発見されている。

現在は段々畑になっているため、各段にトレンチを設けたところ、最下段で暗褐色土の堆積する落ちこみを検出したが、柱穴などは発見されなかった。

所見

丘陵末端に古墳時代以降の生活面が想定される。(橋本)

52. 宮田遺跡

所在地 高槻市宮田町3丁目46

調査面積 234㎡

調査期間 昭和59年7月23日～27日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

届出地の中央部に幅2 m、長さ10 mのトレンチを設けたが、瓦器・土師器の細片がわずかにみられただけである。

所見

調査地に西側部分に農業用溜池があったらしいが、元来遺構の存在しない部分とみられる。(橋本)

53. 宮田遺跡

所在地 高槻市宮田町3丁目49

調査面積 254㎡

調査期間 昭和59年10月8日～15日

届出理由 農業用道路建設

遺構・遺物

幅3 m、長さ約30 mの南北方向のトレンチを設定したところ、南側部分で、中世とみられる直径20 cm程度の小ピットや小溝を検出することができた。

所見

当調査区は宮田遺跡の建物群が東西方向に並ぶ地区の一画である。密集した柱穴群は検出されなかつ

たが、遺構がより東側へ広がっている可能性がでてきた。(橋本)

54. 宮田遺跡

所在地 高槻市宮田町3丁目43、44

調査面積 1040㎡

調査期間 昭和61年1月31日～2月13日

届出理由 駐車場造成

遺構・遺物

当該地は、本遺跡の北端に位置し、春日神社より東側約100mにあたる。調査は、遺構・遺物の分布が希薄な地域であることから、届出地に2m角のトレンチを20ヶ所設け、遺構の確認と層序の観察をおこなった。基本的な層序は、耕土(0.2m)、床土(0.1～0.3m)、暗褐色土層(0.1～0.3m)、黄灰色砂質土層〔地山〕である。検出した遺構は少なく、弥生時代後期の溝1条と、女瀬川の旧河床である。溝は調査地の南側に位置する東西溝で、幅0.9～1.5m、深さ0.05～0.2mを測り、東に向かって緩く傾斜している。

遺物は、東西溝から出土した完形の甕1点を除けば、ほとんどが床土から出土した土器・瓦の細片である。時期は甕が弥生第V様式でも終末頃と考えられるもので、その他は奈良時代から中世までのものばかりである。

所見

旧女瀬川の北側では、これまでの調査と同じようにほとんど遺構の確認をすることができなかった。今回検出した溝は、本遺跡でも数少ない弥生時代後期のものであり、古墳時代以前の遺構の分布を知ろううえで貴重な資料である。(大船)

55. 宮田遺跡

所在地 高槻市宮田町3丁目38-1

調査面積 436㎡

調査期間 昭和61年2月5日～8日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

当該地は、本遺跡の北部に位置し、春日神社から東側約70mにあたる。調査は旧女瀬川の流路を確認するため、届出地の西側に幅4m、長さ30mのトレンチを設け、重機(ユンボ)を使用しておこなった。女瀬川の規模は、幅約12m、深さ約1mを測り、中央部付近では青灰色～黄灰色砂層が互層で堆積していた。砂層中からは自然の流木と少量の布留式土器が出土したことから、旧女瀬川は4世紀後半頃に埋没したと考えられる。

所見

西国街道のすぐ南側をほぼ平行して流れる女瀬川は、4世紀頃まで春日神社付近を蛇行して流れており、その後、徐々に流路を北側に変えたことが考えられる。遺構の分布は、北岸ではほとんど認められないことから、旧女瀬川が本遺跡の北限になっていた可能性が高い。(大船)

56. 富田遺跡

所在地 高槻市富田町4丁目3077-1

調査面積 4368.77㎡

調査期間 昭和60年3月17日

届出理由 庫裡建設

遺構・遺物

当該地は、本遺跡の北側に位置し、すぐ北側が遺跡を限る谷地形になったところである。調査は届出地の中央部に4m角のトレンチを設け、遺構の確認と層序の観察をおこなった。層序は表土層(0.2m)のすぐ下は黄褐色礫土層の地山面になり、遺構・遺物はまったく検出することができなかった。

所見

調査地は普門寺の境内であり、遺構・遺物の分布が希薄なところである。調査範囲が狭小なため明確な遺構を検出できなかったが、地山面の遺存状況から遺構はすでに削平されていた可能性が強いところである。(大船)

57. 富田遺跡

所在地 高槻市富田町4丁目488-6

調査面積 198.35㎡

調査期間 昭和60年10月4日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

調査地は普門寺の西南方約130mのところ、富田遺跡の中心部に近い地点である。調査は3m×3mのトレンチを設定しておこなった。層序は盛土(1.1m)・黄灰色砂質土層〔整地層〕(0.2m)・黒灰色土層〔旧耕土〕(0.1m)・茶灰色土層〔遺物包含層〕(0.1m)となり、以下は黄褐色礫土層の地山となる。遺構および遺物は認められなかった。

所見

調査区が狭小で、しかも段丘端部に位置しているためか、顕著な遺構・遺物を検出できなかった。今後、周辺地区での本格的な調査がまたれる。(森田)

58. 津之江南遺跡

所在地 高槻市津之江北町216-1他

調査面積 289㎡

調査期間 昭和61年3月17日～4月18日

届出理由 農業排水路改修工事

遺構

当該地は、津之江小学校の南側の南北水路約100mである。調査区の層序は、耕土(0.6m)、暗灰色土層〔整地層〕(0.4m)、茶褐色砂質土層〔地山〕であり、遺物包含層は全域で認められなかった。

今回の調査では、調査面積が狭小であったにもかかわらず、弥生時代から中世に至る各種の遺構を検出した。弥生時代の遺構は、大型の壺を使用した前期の壺棺1基、後期の円形と方形の竪穴式住居各1基と土壇・溝がある。古墳時代の遺構は、前期の素掘りの井戸1基と中期の土壇・溝・落ち込みがある。中世の遺構は、曲物の井戸枠を有する井戸1基、柱根を多数出土した溝・柱穴などがある。検出した遺構は、いずれも調査範囲が限られたこともあって、周辺の遺構とどのような位置関係にあったか明確でない。

遺物

弥生時代の遺物は、前期の壺棺をはじめ、住居跡・落ち込みなどから出土した多量の土器がある。壺棺の時期は、第1様式新段階に属し、弥生時代の土器棺墓としては市内の弥生遺跡中最古のものである。古墳時代の遺物は、井戸・土壇・落ち込みから土師器・須恵器片が出土したが、弥生土器の出土量に比べると非常に少ない。時期は5世紀中頃が中心で、わずかであるが師楽式土器も出土している。中世の遺物は、井戸・溝から瓦器碗を中心に土師器・須恵器・磁器片が少量出土した。時期は11世紀末から12世紀前半頃のものである。

所見

津之江南遺跡は、昭和47年の学校建設に伴って調査を実施して以来、これまで本格的な調査がおこなわれておらず、遺跡の出現時期および各時代の遺構の広がりなどについては、多くの問題が残されていた。

今回の調査では、弥生時代前期から中世に至る大規模な複合遺跡であることが確認され、安満遺跡や嶋上郡衙跡と同じように拠点的な集落であったことが考えられる。(大船)

59. 芝生遺跡

所在地 高槻市芝生町4丁目327

調査面積 26016㎡

調査期間 昭和60年7月20日～10月8日

届出理由 陸上競技場建設

遺構

今回の調査は、当該地の東方で昭和58年度におこなった試掘調査の結果をうけて実施した。調査は東西の2ヶ所の調査区(A区・B区)を設けておこなったが、西側のA区からは遺構は検出されなかった。B区は東西約40m・南北約45mの凸字形を呈している。遺構面は現地表下3～4mにあり、標高は4～5mを測る。基本的な層序は盛土(1.6～1.7m)・旧耕土(0.1～0.2m)・整地層(0.2～0.3m)・淡青灰色粘土層(0.8～0.9m)・暗灰色粘土層(0.1m)・暗青灰色粘質土層(0.1～0.2m)・暗灰色粘質土層〔遺物

包含層<弥生時代後期>] (0.1~0.2m)・茶灰色粘質土層〔遺物包含層<弥生時代中期>] (0.1~0.2m)となり、地山は黄灰褐色粘質土層である。

遺構は弥生時代中期と後期のものがある。中期では竪穴式住居3棟・土器棺墓1基・土器群1ヶ所のほか、多数の土壇・小溝・ピットなどがみられる。竪穴式住居がいずれも径7.5~8mを測る円形のもので、第Ⅱ様式期に属する。このうち1号住居址と3号住居址は火災に遭っており、竪穴内に炭化材が遺存していた。土壇1は1号住居址の東側に接して検出したもので、縦1.5m・横1.3mの不正長方形を呈する。土壇内から壺・水差・高杯などが出土している。土器棺墓は長さ1.3m・幅1.1mの土壇内に高杯と台付無頸壺を組み合わせ埋置したもので、第Ⅳ様式期に属する。土器群は調査区の南東隅部で検出したもので、およそ2.5m×1.5mの範囲に第Ⅲ様式の壺・鉢・甕・高杯・蓋などが多数投棄されていた。また土壇の多くは第Ⅱ~Ⅲ様式のものである。

後期では、環溝を付設した竪穴式住居1棟・大溝・井戸2基・大形土壇1基・落ち込みをはじめとして、多数の土壇・ピットがある。竪穴式住居(4号住居址)は円形のもので、3回以上の建て替えが認められる。最小で径5m、最大で径6.5mを測る。環溝は幅2.5~4mであるが、数回の掘り返しが観察され、その外径は最大14.5mを測る。時期は後期前半である。大溝は調査区の東を逆S字状に緩くカーブを描きながら南北に貫流している。幅は4~6m、深さは1~1.2mで、一部二段掘りになっている。なお南半部の溝底で打ち込まれた杭と板材を検出しており、そこに橋があったものとおもわれる。溝内からは多量の後期前半の土器や木製品が出土している。井戸1は4号住居址の西側で検出した。上径1.8m・深さ2.0mを測る円形素掘りのもので、埋土の上層に多量の土器(後期中頃)が投棄されていた。井戸2は4号住居址の北側で検出した。上径1.2m・深さ2.3mの円形・素掘りのものである。井戸底から後期前半の土器が若干出土している。大形土壇は調査区の北寄りで見出した。長さ6.5m・幅1.5

mで、溝状に掘削されている。土壇内には後期前半の壺・甕・高杯・蓋などが遺存していた。落ち込みは調査区の北西部および南西部にひろがっていて、遺構面との比高差は0.8~1.3mを測る。

遺物

遺物の大半は弥生時代の土器・石器・木製品・金属製品である。このうちもっとも多いのは土器である。前期のものは少なく、わずかに甕片が落ち込み内に混入品として検出されているにすぎない。中期では各土壇や土器群から第Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ様式と各時期のものが出土しているが、量的には第Ⅱ・Ⅲ様式の前半期の一括資料が多い。後期では大溝・井戸・大形土壇・落ち込みなどから前半期のものを中心として、多量に出土している。とりわけ大溝から出土した多量の土器は、上層・中層・下層の3層にわけて取り上げられたことから貴重な資料となる。石器には、石鏃・穂摘具・石斧・石錐・剥片石器・叩石・砥石などがみられ、その多くは中期のものである。なかでもチャート製のアメリカ式石鏃は近畿地方で初めて検出した珍しいものである。木製品はいずれも後期前半に属すもので、穂摘具2点・鋤1点・鋤の把手1点・鍬1点・橈木製品2点・田舟1点・杵1点・有孔板2点・杭数本がある。金属製品としては、おもに後期の遺構から銅鏃2点・銅釧1点・銅錐(?)1点がみられる。なおそのほかにも、太平洋戦争末期に投下された焼夷弾2点を検出している。

所見

芝生遺跡は芥川の右岸にあって、芥川と淀川の合流点から北へ約1kmのところにあたる。今回の調査は芥川下流の低湿地におけるはじめての本格的な調査であり、上記のような貴重な成果をおさめることができた。さらに今回の調査地点が芥川西岸の微高地から西側へ舌状にのびる低台地の先端部に位置することが確かめられた。遺構では、後期の住居址が周囲に溝をめぐるすといった周到な構築法をとっていたことが注目される。しかもこの住居を画すように大溝が掘削されており、これらの遺構群を計画的に配置したことがうかがえる。遺物では検出した土

器のなかに多量の河内（生駒西麓産）のものが含まれていることとアメリカ式石鏃の出土が特筆される。

芝生遺跡は淀川にほどちかく、対岸にある河内の諸集落が見渡せるところにある。微視的には河内に対する三島の門戸にあたり、大きくは淀川を軸とする流通圏の要衝に位置することになる。このような豊富な内容と開放的ともいえる良好な立地条件をもつ集落遺跡は三島地域ではほかに例がなく、今後の集落中心部の調査が大いに期待されるところとなる。（森田）

60. 大蔵司遺跡

所在地 高槻市大蔵司3丁目302

調査面積 603m²

調査期間 昭和59年5月10日～11日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

調査地は大蔵司遺跡の中心部とかがえられる地域の北側に位置する。調査は全面発掘とし、大型ユニボを用いておこなった。層序は耕土(0.1m)、床土(0.1m)、黄灰色粘質土層(0.2～0.4m)、暗褐色土層〔遺物包含層〕(0.15～0.3m)となり、地山は暗灰色砂礫層である。遺構は調査面積が広いにもかかわらず、地山が砂礫層という悪条件のためか、検出されなかった。遺物も包含層から須恵器と土師器の細片を検出したにとどまった。

所見

当該調査区の東方200mのところでは現地表下6mのところ、遺構を検出しているところから、砂礫層を深く掘削したが、何らの遺構・遺物を検出できなかった。遺構の空白地にあたるのであろう。（森田）

61. 大蔵司遺跡

所在地 高槻市大蔵司3丁目207-4

調査面積 83.112m²

調査期間 昭和59年8月2日

届出理由 宅地造成

遺構・遺物

当該地は、本遺跡の中央部西側に位置する。調査は遺構の希薄な地域であることから、届出地の中央部に2m角のトレンチを設け、まず遺構の確認と層序の観察をおこなった。層序は盛土(1.2m)、耕土(0.15m)、床土(0.15m)、茶褐色砂礫層(0.3m)、暗灰色砂礫層〔地山〕であり、遺構は調査範囲が狭小なこともあって、まったく検出することができなかった。遺物は茶褐色砂礫層から土師器の高杯片を1点検出したのみである。

所見

今回の調査地は、調査範囲も狭小で遺構を確認することもできなかったが、地山面の検出状況などから比較的新しい時期に、流路などによって攪乱を受けていることが判明した。（大船）

62. 大蔵司遺跡

所在地 高槻市大蔵司2丁目304-1

調査面積 103.66m²

調査期間 昭和59年8月2日～7日

届出理由 倉庫建設

遺構・遺物

当該地は、本遺跡の中心部西側に位置する。調査は遺構の希薄な地域であることから、届出地の中央部に2m角のトレンチを設け、まず遺構の確認と層序の観察をおこなった。層序は盛土(1m)、耕土(0.2m)、床土(0.2m)、暗灰色土層(0.3m)、茶褐色土層(0.3m)、暗灰色砂礫層〔地山〕であり、調査範囲も狭小であって遺構・遺物をまったく検出することができなかった。

所見

今回の調査地の地山面は、比較的新しい時期に流路などによって攪乱を受けており、遺構などが流失していることが判明した。（大船）

63. 大蔵司遺跡

所在地 高槻市大蔵司3丁目213

調査面積 846m²

調査期間 昭和59年10月29日～11月10日

届出理由 駐車場造成

遺構・遺物

当調査区東側の府立芥川高校体育館建設工事や、南側のスーパーマーケット建設では、奈良時代から平安時代にかけての水路および水田跡が検出されている。

遺構は耕土(0.2m)と床土(0.1～0.2m)を除去すると黄褐色土上面ですぐに検出された。長さ3.2m、最大幅1.2m、深さ0.15mの長方形と直径1～2m、深さ0.1～0.2mのほぼ円形の土壇4基と小ピットが検出された。土壇はいずれも平安時代後期を中心とする。

土壇1は形状からみて墓とみられるが、他の土壇は土壇2の遺物出土状況からみてゴミ穴的性格が考えられる。土壇2から出土した遺物は、黒色土器、土師器、灰釉陶器、須恵器があり、平安時代の土器様相を知る良好な資料である。黒色土器はA類に限られ、高台を付した杯Bのみである。器形には固体差があるが杯形態から椀形態への移行がうかがわれる。土師器はe手法により、杯Aが大半で、わずかに杯B、皿が含まれる。須恵器鉢は亀岡市篠窠で生産されたものである。灰釉陶器は椀、皿、瓶があり、東濃産の大原2号窯期のものである。

所見

当調査区から芥川高校付近にかけて、平安時代を中心とする遺構が拡がっていることが確認できた。また、土壇2出土の土器類は10世紀前半代の土器様相を示す良好な資料である。(橋本)

64. 大蔵司遺跡

所在地 高槻市大蔵司2丁目200

調査面積 594㎡

調査期間 昭和59年12月12日

届出理由 宅地造成工事

遺構・遺物

届出地の中央部に幅2m、長さ約10mの調査壇を

設けたところ、層序は耕土(0.2m)、灰褐色土(0.15m)、黄灰色土〔地山〕であった。灰褐色土に土師器の細片が若干含まれていただけで、遺構は検出されなかった。

所見

大蔵司遺跡の西への拡がりを知る手がかりといえる。(橋本)

65. 大蔵司遺跡

所在地 高槻市大蔵司2丁目202-6・8・9

調査面積 175.79㎡

調査期間 昭和59年12月20日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

届出地の中央部に幅2m、長さ5mの調査壇を設けた。層序は耕土(0.2m)、灰褐色土(0.1m)、黄褐色土〔地山〕で、遺構・遺物はまったく検出されなかった。

所見

大蔵司遺跡の西への拡がりを知ることができた。(橋本)

66. 塚脇古墳群(7号墳)

所在地 高槻市塚脇1丁目321-1

調査面積 224㎡

調査期間 昭和60年4月22日～5月17日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

帯仕山南麓に分布する塚脇古墳群の1基として早くから知られていた。民家裏の竹林として残されていたが、墳丘裾と周濠の一部にかけて住宅建設が計画された調査を実施した。

調査では墳丘東北隅の周濠を確認することができた。東側の周濠では幅6.5m、深さ2m、底部幅2mである。北側周濠は幅4.8m、深さ1.8mでV字状に掘削されていた。

所見

発掘調査に先立って墳丘測量を実施したところ、

一辺約25mの方形墳であることが判った。

また露出している石室羨道部や周濠の調査で確認された地山面のあり方などから、石室は高さ約2mとみられる。(橋本)

67. 奥天神遺跡

所在地 高槻市奥天神町2丁目4-1他

調査面積 5200㎡

調査期間 昭和59年6月11日～7月6日

届出理由 宅地造成

遺構

高槻市の北側から天神山まで延びる日吉台丘陵は、旧芥川によって形成された標高100m前後の低い洪積丘陵である。この丘陵上には、芝谷遺跡・古曾部遺跡・天神山遺跡・慈願寺山遺跡・紅茸山遺跡など三島地方を代表する弥生時代の遺跡群が隣接するように立地しており、丘陵全体が中期から後期まで集落地として利用されていたことが知られる。今回調査を実施した奥天神遺跡は、これらの遺跡群の中ではほぼ中央部に位置し、丘陵上では中央尾根の南斜面部にあたる。

調査は遺構の存在が予測される北・南側2ヶ所の尾根上を中心におこなった。北側の調査地は幅15m、長さ40mの規模で、北・東側の斜面地はすでに道路建設などによって大きく削り取られており、南側も深い自然の谷地形になって、独立丘陵状を呈している。検出した遺構は、弥生時代後期の竪穴式住居10棟と土壌墓1基がある他、古墳時代中期の方墳1基がある。住居跡は平面形が円形を呈するもの5棟と、方形を呈するもの5棟に分けられるが、いずれも崖面や谷地形などによって一部を流失したものが多く、全形を知るものは少ない。時期は出土した土器などから後期初め頃のものと考えられるが、多くの住居跡に重複が認められることから、もう少し時期幅を考えてよいかもしれない。方墳は北側の墳丘の大部分が流失しており、幅3m、深さ0.6mの南濠を検出した以外に埋葬施設などはまったく不明である。遺物は濠の埋土から須恵器片が数点出土し、時期と

しては5世紀後半頃の年代が考えられる。

南側の調査地は、送電線の鉄塔を建てる際に大きく削平をうけており、幅7m、長さ12mの小範囲しか旧地山面は遺存していなかった。検出した遺構は、平面形が方形を呈する弥生時代後期の竪穴式住居3棟である。住居跡の規模はいずれも一辺約5mを測るが、東側の一部が流失しているため全形は明確でない。

遺物

遺物の大部分は弥生土器で、住居跡の埋土や丘陵の南斜面地から出土した土器片が多量にある。今回出土した土器片の中には、河内産のものが在地のものに比べ比較的多く認められる傾向がある。石器はサヌカイト製の石鏃が1点だけある。その他、火災にあった円形の住居跡の床面から炭化米が少量出土している。

所見

今回の調査地は、すぐ北側の尾根に位置する芝谷遺跡と名神高速道路によって分断されているが、住居跡が営まれた時期および遺構の検出状況などが両遺跡ともほぼ共通することから、同じ集落であった可能性が高い。また遺構はさらに東側の尾根にも続いていたことは確実で、弥生時代中期末から後期初頭にかけて大集落がこの丘陵一帯に営まれていたことが考えられる。(大船)

68. 天神山遺跡

所在地 高槻市天神町1丁目1238

調査面積 160㎡

調査期間 昭和60年12月4日

届出理由 擁壁工事

遺構・遺物

当該地は天神山丘陵の北部に位置している。コンクリート擁壁工事に際して立合い調査を実施したが、遺構・遺物は検出されなかった。(富成)

69. 天神山遺跡

所在地 高槻市天神町2丁目10-79

調査面積 411.33㎡

調査期間 昭和61年2月13日

届出理由 宅地造成工事

遺構・遺物

当該地は天神山丘陵の北西部にあたる。宅地造成工事に際して立合い調査を実施したが、遺構・遺物は検出されなかった。(富成)

70. 安満遺跡

所在地 高槻市八丁畷町154-3

調査面積 332.882㎡

調査期間 昭和59年7月5日

届出理由 個人住宅建設

遺構・遺物

立合調査の結果、遺構・遺物は検出されなかった。(富成)

71. 安満遺跡

所在地 高槻市高垣町41-2他

調査面積 522.5㎡

調査期間 昭和59年11月12日

届出理由 鉄道線立体交差事業

遺構・遺物

阪急京都線の高架工事に伴う移設線路工事区のうち、京大農場南東部の東西180mについて調査を実施した。幅約2m、長さ約4mの試掘壕を4ヶ所設けたが、各調査壕とも黄褐色あるいは青灰色の砂礫が厚く堆積していた。いずれも調査壕上面から約2mまで掘削したが湧水が激しく、河川の氾濫原を想定させた。

所見

当調査区の20~30m北側までは弥生時代中期の方形周濠墓群が確認されているが、今回の調査ではその痕跡は認められず、周濠墓群の南限を想像することができる。(橋本)

72. 安満遺跡

所在地 高槻市八丁畷町12-1他

調査面積 150㎡

調査期間 昭和59年11月26日~12月25日

届出理由 電気地下ケーブル設置

遺構

当該地は、本遺跡の中心部に位置する京都大学の農場である。調査は、電気ケーブルが埋設される部分について、小規模なトレンチ7ヶ所とグリッド17ヶ所を設けておこなった。農場の事務所周辺部に設けたグリッドでは、6ヶ所から弥生時代前期・中期の柱穴・溝・土壇・落ち込みなどの各種の遺構を検出したが、いずれも調査範囲が狭小なため、住居群とどのような位置関係にあるのか明確にすることができなかった。また、各トレンチでも、明確な遺構を検出することができなかったが、遺物包含層の拡がりなどについて、多くの調査成果を得ることができた。特に、事務所南側の南北トレンチでは、南側で前期の水田跡と考えられる暗灰茶褐色土の堆積層を広い範囲で確認した。また、事務所東側の南北トレンチでも、北側で遺物を包含しない茶褐色土層が全面にわたって認められ、住居地域の東側にも同じような水田が広がっていることが考えられた。

遺物

土器は農場事務所の周辺部に設けた各グリッド・各トレンチから、コンテナ約50箱分を検出した。土器は大部分が遺物包含層から出土した小破片のものばかりで、完形に復元できたものは非常に少ない。今回の土器を時期別に出土傾向を調べると、畿内第Ⅰ様式と第Ⅱ様式の土器は、事務所の周辺部を中心に重複して出土している。それに比べると、畿内第Ⅲ様式と第Ⅳ様式の土器の分布は、中心地が北側に移動したらしく、事務所の北を中心にして出土する傾向を示している。石器は土器に比べて少なく、石鏃・石錐・剥片石器・石包丁・扁平片刃石斧・太形蛤刃石斧・叩き石・砥石などが少量ある。打製石器の石材であるサヌカイトには、二上山産のもの以外に香川県の金山産のものが少量含まれている。

所見

今回の調査地は、安満遺跡の住居地域のなかでも

中心地とされるところである。事務所の南側で検出した弥生時代前期の溝は、環濠の一部とも考えられ、昭和43年に北側で調査した環濠跡とつながるならば、その南北径は約140mに復元されることになる。また、トレンチの包含層の検出状況によって、居住区の南限および東限が確かめられ、その外側に水田跡と考えられる土層の広がりを認めたことも重要な成果である。(大船)

73. 安満遺跡

所在地 高槻市高垣町10-1

調査面積 1428m²

調査期間 昭和60年10月28日～12月21日

届出理由 分譲住宅建設

遺構

本調査区は安満遺跡の東部方形周溝墓群の南東部に位置する。層序は耕土(0.1m)、床土(0.1～0.2m)・灰褐色もしくは淡褐色の砂層～砂礫層の互層(1～1.2m)・暗灰色粘質土層(0.2～0.3m)・地山となる。地山は青緑灰色砂質土層ないし青緑灰色礫層である。検出した遺構は、弥生時代中期前半の方形周溝墓11基・後期の井戸1基のほか、若干の溝や落ち込みがある。方形周溝墓は完掘できたものとその大半が調査区域外に存在するものがある。以下に周溝墓(台状部)の規模を列記する。1号墓は5m×3m以上、2号墓は4.8m×6.1m、3号墓は10.1m×7m以上、4号墓は2m以上×4.5m以上、5号墓は8.5m×7.6m、6号墓は9.6m×7.7m、7号墓は3m以上×3.2m以上、8号墓は8.4m×6m、9号墓は6.4m×6m、10号墓は4.4m×5.2mとなり、11号墓は不明。いずれも盛土部分は後世の削平のために消失しており、主体部も検出できなかった。なお9号墓の西周溝の溝底から高野榎製の方形板(52cm×48cm)を検出しており、棺材の一部もしくはその端材とおもわれる。井戸は2号墓の北周溝の西寄りで検出した。円形素掘りのもので、上縁径1.6m・底径0.5m・深さ1.8mを測る。

遺物

方形周溝墓の供献土器が主なものである。5号墓では第Ⅱ様式の壺2点・甕3点・鉢1点、6号墓では第Ⅱ様式の壺2点・甕1点、7号墓では第Ⅱ様式の壺1点・甕1点、8号墓では第Ⅱないし第Ⅲ様式の壺1点・第Ⅲ様式の壺4点、9号墓では第Ⅱ様式の壺1点・甕1点・第Ⅲ様式の壺3点・高坏1点をそれぞれ検出している。そのほかでは調査区の南辺中央部の落ち込みから、前期末の甕1点が出土している。

所見

今回の調査によって東部方形周溝墓群の南端部が確認できたことと、当該周溝墓群が前期末からつくられていった可能性がますます高くなってきたことが成果である。また第Ⅱ様式と第Ⅲ様式の供献土器がひとつの方形周溝墓から検出されており、今後の検討課題となる。(森田)

74. 安満遺跡

所在地 高槻市八丁畷町13他

調査面積 23.3m²

調査期間 昭和61年2月4日～5日

届出理由 水路改修

遺構・遺物

当該地は安満遺跡の西部にあたる。水路改修の工程に合わせて、立合い調査を実施したが、遺構・遺物は検出されなかった。(富成)

75. 安満遺跡

所在地 高槻市高垣町299-1他

調査面積 約3000m²

調査期間 昭和61年2月13日～4月8日

届出理由 宅地造成

遺構・遺物

調査地は、遺跡の北東縁辺部付近にあたる。検出した遺構は、柱穴多数、井戸4基、土壇3基、自然流路5条などである。井戸は調査区東半部で検出した。井戸1は古墳時代前期、井戸2～4は中世に属す。井戸1は素掘りで掘形は円形を呈している。直

径1.2m、深さ0.9mを測る。井戸2は方形の掘形で、1辺1.4m、深さ0.9mを測る。井戸枠は横棧縦板組で内法は0.8mを測る。井戸3は直径1.3m、深さ0.8mを測る。掘形は円形を呈する素掘り井戸である。井戸4は素掘りで円形の掘形をもつ。直径2.4m、深さ1.6mを測り、底は1段深く掘り込んでいる。土壌2は0.9m×1.3mの長円形を呈し、深さは0.15mを測る。中期前半の弥生土器が出土した。

遺物

本調査区では弥生時代～中世にいたる土器類が出土した。弥生土器は畿内第Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ様式に属するのが認められるが、細片が多く完形に復元できるものはない。他に閃緑岩と金山産のサヌカイト剥片が出土している。古墳時代の遺物は井戸1や自然流路4から出土した。多くは6世紀中頃～後半頃の須恵器である。他に布留式土器や製塩土器、そして酒津式の甕も出土した。奈良時代の遺物は杯類がわずかに出土したにすぎない。平安時代以降の土器は井戸2～4及び包含層から出土した。量的には少ないが、土師器皿、黒色土器碗、東播系須恵器、瓦器碗、備前鉢、瀬戸鉢、青磁碗などがある。

所見

自然流路による攪乱のために、調査面積に比べて遺構の密度は低い。本調査地は遺跡縁辺部とかがんがえられていたが、自然流路中よりあまりローリングを受けていない古墳時代の須恵器が出土していることから、北側に当該期の集落の存在を推測できる。(宮崎)

76. 高槻城跡

所在地 高槻市城内町1445

調査面積 1082.4m²

調査期間 昭和60年7月16日～10月26日

届出理由 中学校体育館建設

遺構・遺物

市立第一中学校の体育館が老朽化したため、校庭南西部に新体育館建設が計画された。建設予定地は二ノ丸東側の厩郭に相当するため、発掘調査を実施

した。

検出された遺構は古代末期、中世、近世高槻城の三時期に大別される。

古代末期の遺構は調査区東北隅に設けた3m×2.5mの試掘場で、地山の青灰色砂礫上面において数個の柱穴を検出した。整地層などからは緑釉など10世紀代を中心とする遺物が若干出土している。

中世の遺構には瓦器碗の破片が混入した小柱穴なども若干あるが、戦国期の溝や石敷、井戸がある。

幅3.2～3.8m、深さ0.6mで直線状に掘られた溝1の埋土には焼土が含まれ、備前焼、瓦質土器、土師器、中国製磁器、瀬戸美濃窯製品が出土した。これらは火災後の整地時に一気に溝が埋められたことを表わしている。

溝1のすぐ南で検出された石敷にも焼土や備前焼の破片などが交じり、同時期とみられる。

井戸は溝1埋没後に造られた小形のもので、長径1.05m、短径0.85mの楕円形掘形に、河原石と備前焼の破片を積んで井戸枠としている。井戸内から中国製青磁器碗、志野茶碗、唐津焼の破片が出土している。他に、唐津焼や備前焼の混入する土壌が検出されている。

近世高槻城の遺構としては、厩郭東側の内堀と榊形門の基礎部分が検出された。内堀の肩部は後世の攪乱をうけているが、まっすぐ南北方向に掘削され、榊形門の基礎は内堀肩部から深さ約1.4m、幅5m掘削されていた。内部には、栗石がつまっていた。栗石は内堀内にもかなり錯乱しており、城の破脚時にこの榊形門の石垣も破壊されたものとみられる。

出土遺物には、古代末から近世までの土器、陶磁器類が含まれるが、焼土の混じる溝から出土した備前、瀬戸美濃窯製品などは16世紀前後の土器、陶磁器のセット関係をよく表わしている。また、内堀出土の瓦類は、17世紀から18世紀にかけてのもので、軒平瓦には従来の調査では確認されていないものも含まれていた。

所見

17世紀に作成された高槻城絵図に描かれた内堀と

柵形門を確認することができたのをはじめ、戦国期の遺構についても知見を得ることができた。焼土の混じる溝や石敷は、天正元年（1573年）に高山右近らが和田惟長を追放した際の火災によるものとみられ、戦国期の高槻城の縄張りを知るうえでひとつの手がかりといえる。

さらに、下層の古代末の遺構・遺物は低地開発を指向する動きをみることができる。（橋本）

77. 高槻城跡

所在地 高槻市城内町1501-7

調査面積 900㎡

調査期間 昭和61年1月23日

届出理由 公園整備

遺構・遺物

当該地は高槻城三の丸（東郭）の西南部にある武家屋敷跡とその西側に掘削されている内堀との境にあたる。調査は東西2ヶ所のトレンチを設定しておこなった。西トレンチでは現地表下1.2mで内堀の東肩部を検出した。層序は表土(0.3m)・整地層(0.6m)・暗青灰色粘質土層(0.3m)で、以下は暗灰色粘質土層の地山となる。東トレンチでは武家屋敷跡の検出を期して設けたが、廃城時の削平と後世の整地によって跡形もなく消失していた。後世の整地のため顕著な遺物は見られなかった。

所見

今回検出した内堀の東肩部は西側にある現有道路敷東端から34mの地点にあり、町間入高槻絵図から復元・比定した内堀の位置とも合致することが判明した。（森田）

78. 大塚西遺跡

所在地 高槻市大塚町4丁目546他

調査面積 38000㎡

調査期間 昭和60年3月11日～23日

届出理由 府立高校分校建設

遺構・遺物

府立島上高校の分校建設が計画されたため、建設

予定地内における埋蔵文化財の確認調査を実施した。調査は予定地内の8ヶ所に5m×5mの調査坑を設けた。各調査坑とも地表下約3mの灰色砂まで掘削した。灰色砂以下は湧水が激しく調査不可能であった。各調査坑とも砂層、粘土層が厚く堆積していたが、分校建設予定地の西部に設けた2ヶ所の調査坑において、中世の瓦質土釜脚部破片、あるいは弥生時代後期の甕破片、さらに、旧石器の翼状剥片などが検出された。

所見

当調査区周辺は高槻市南部の低湿地帯であり、遺跡の存在は確認されていなかった。今回の確認調査では、従来は丘陵や段丘上で発見されていた旧石器が発見されるなど新たな知見を得ることができ、建設予定地西部の本調査が必要であるという結論に達した。（橋本）

79. 大塚西遺跡

所在地 高槻市大塚町4丁目553他

調査面積 14250㎡

調査期間 昭和60年10月25日～12月9日

届出理由 府立高校建設

遺構・遺物

前年度の試掘調査の結果をうけて、建設工事と平行して調査を実施した。調査は遺物包含層の認められたグラウンド西側のうち、プールおよびグラウンド南側の防球ネット基礎部分について実施した。調査の結果、プール部分で土師器、弥生式土器、瓦器の破片を若干検出しただけで、遺構はまったく確認されなかった。

所見

府立高校用地の西側に弥生時代以降の包含層が拡がっている可能性がある。（橋本）

80. 梶原南遺跡

所在地 高槻市五領町

調査面積 1600㎡

調査期間 昭和60年8月5日～9月25日

届出理由 住宅建設

遺構・遺物

前年度の第1次調査にひきつづき、府営住宅新築
工事ともなう第2次調査として住宅棟4ヶ所につ
いて発掘調査を実施した。又、遺構検出状況から北
側2棟分を連結しておこなった。

3ヶ所のトレンチから検出した遺構は、掘立柱建
物、柵、土壇、大小の溝や落ちこみなどである。弥
生時代の遺構としては溝2条を検出した。これらは、
出土遺物からみて弥生時代後期に属し、第1次調査
で検出した溝の上流部にあたる。奈良時代の遺構に
は掘立柱建物、柵、土壇、落ちこみなどがある。掘
立柱建物は6棟検出した。その規模は、3間×2間
(1間)の屋と2間×2間の倉庫である。これらの建
物は屋と倉庫1棟ずつでひとつの屋敷地を構成し、
それぞれ柵で区画している。建物の柱列軸の方向は、
N-25°-EとN-28°-Eを示すものがあり、これ
は時間的な差をあらわしているといえよう。

遺物

各トレンチの遺構や包含層からは、弥生時代から
奈良時代にかけての土器類が出土するが、細片が多
く完形に復元できたものは少ない。弥生土器は畿内
第Ⅱ・Ⅴ様式のものが多く、畿内第Ⅰ様式と考えら
れる壺片も出土している。もっとも多く出土したの
は、8世紀中頃を中心とした土師器、須恵器、製塩
土器である。器種は杯、鉢、皿、甕、鍋などが認め
られ、土師器の比率が高い。また、羽口や鉄滓など
鍛造関係の遺物が特記できる。

所見

今回の調査では、はじめて奈良時代の掘立柱建物
を検出し、集落の南限が明らかになった。そして羽
口や鉄滓などの遺物は鍛冶が行われていたことを示
している。西方に位置する梶原寺跡との関りを指摘
することもでき、本遺跡は桧尾川東部地域の歴史を
かんがえるうえで重要である。(宮崎)

81. 梶原南遺跡

所在地 高槻市五領町20-1

調査面積 981m²

調査期間 昭和61年3月14日

届出理由 資材置場建設

遺構・遺物

梶原南遺跡の南西部にあたるため、工事に際して
立合い調査を実施したが遺構・遺物は検出されなかつ
た。(富成)

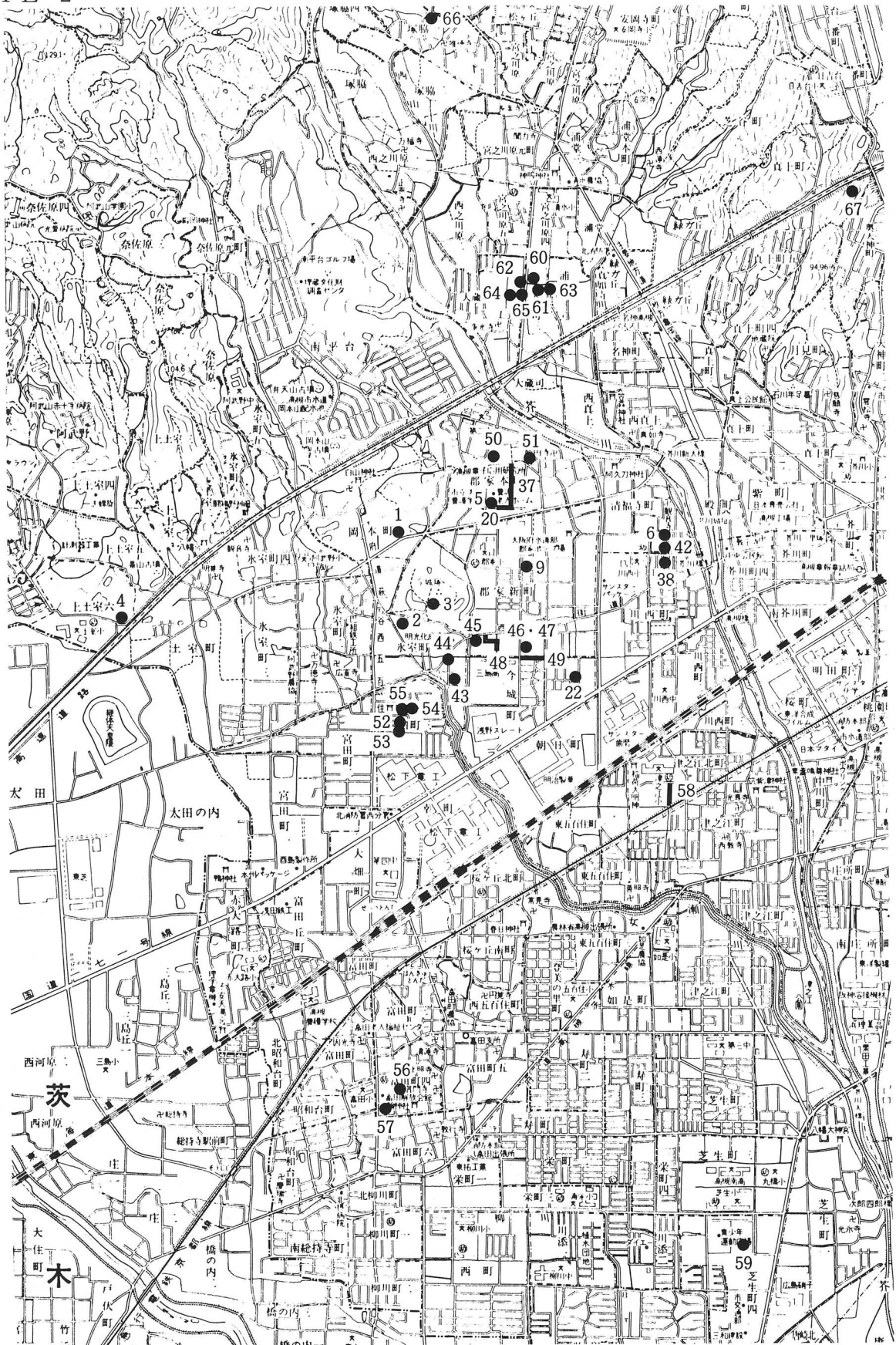
版 圖



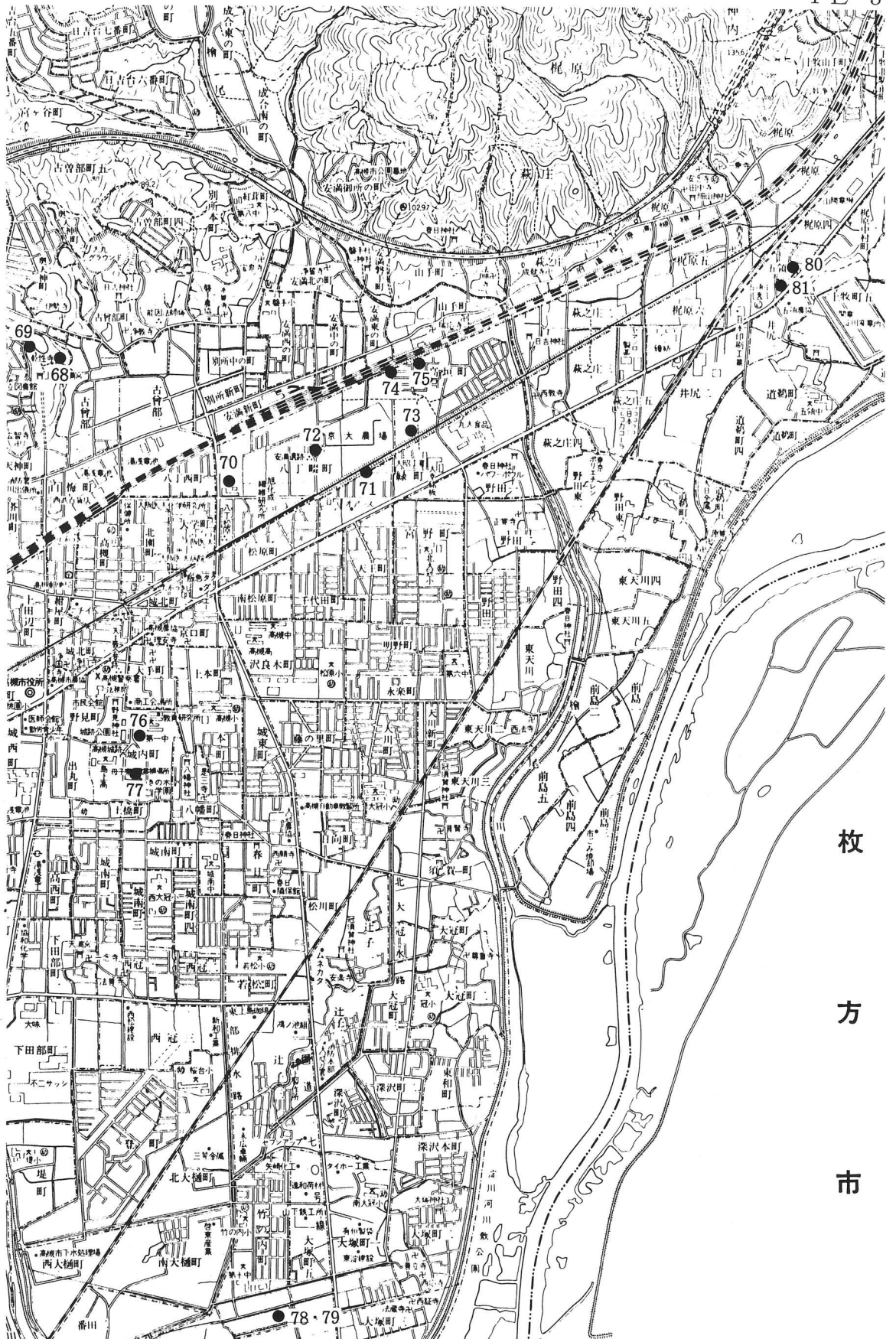
a. 建造物保存修理 (普門寺)



b. 建造物保存修理 (普門寺)

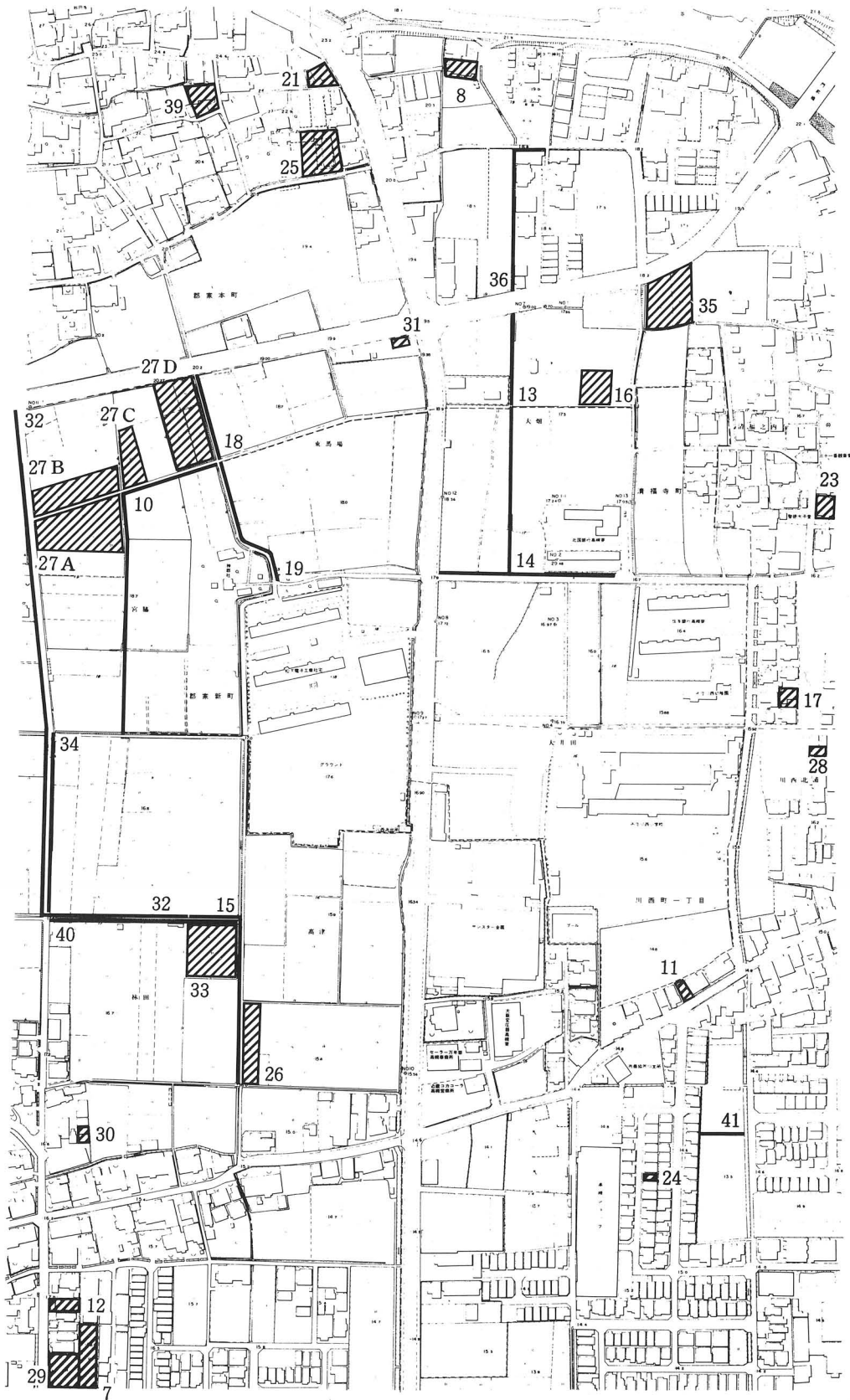


埋蔵文化財調査位置図



枚
方
市

埋蔵文化財調査位置図



埋蔵文化財調査位置図（嶋上郡衙跡）



a. 嶋上郡衙跡（埋27）A調査区（東側から）



b. 嶋上郡衙跡（埋27）B調査区（東側から）



a. 嶋上郡衙跡（埋27）C調査区（北側から）



b. 嶋上郡衙跡（埋27）D調査区（北側から）



a. 芝生遺跡（埋59）全景（東側から）



b. 芝生遺跡（埋59）全景（西側から）



a. 芝生遺跡（埋59）1号住居址（南側から）



b. 芝生遺跡（埋59）4号住居址（南東側から）



a. 芝生遺跡（埋59）土器群（北側から）



b. 芝生遺跡（埋59）土器棺墓



c. 芝生遺跡（埋59）井戸2底部



芝生遺跡（埋59）大溝（南側から）



a. 芝生遺跡（埋59）大形土壇（西側から）



b. 芝生遺跡（埋59）井戸1（南側から）



a. 奥天神遺跡（埋67）北側調査区（南側から）



b. 奥天神遺跡（埋67）2号住居址（南側から）



a. 奥天神遺跡（埋67）1号住居址・土壙墓（南側から）



b. 奥天神遺跡（埋67）南側調査区（西側から）



a. 安満遺跡（埋73）方形周溝墓群〔1・2・3・4・5号墓〕（北側から）



b. 安満遺跡（埋73）方形周溝墓群〔8・9・10号墓〕（南側から）



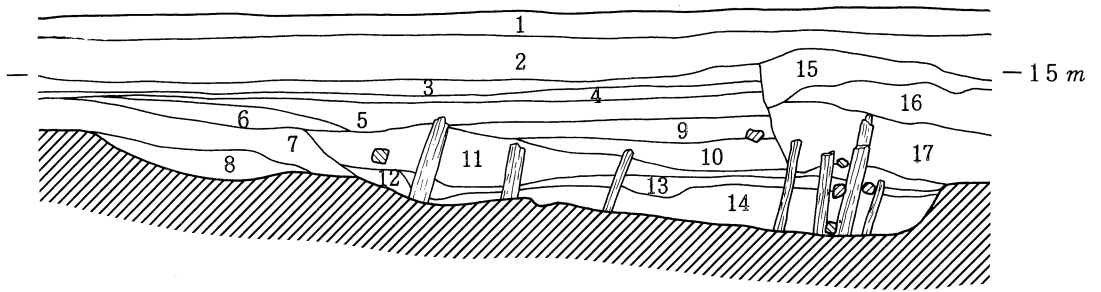
a. 安満遺跡（埋73）9号墓 供献土器（東側から）



b. 安満遺跡（埋73）8号墓・西北部供献土器



c. 安満遺跡（埋73）9号墓西溝方形板

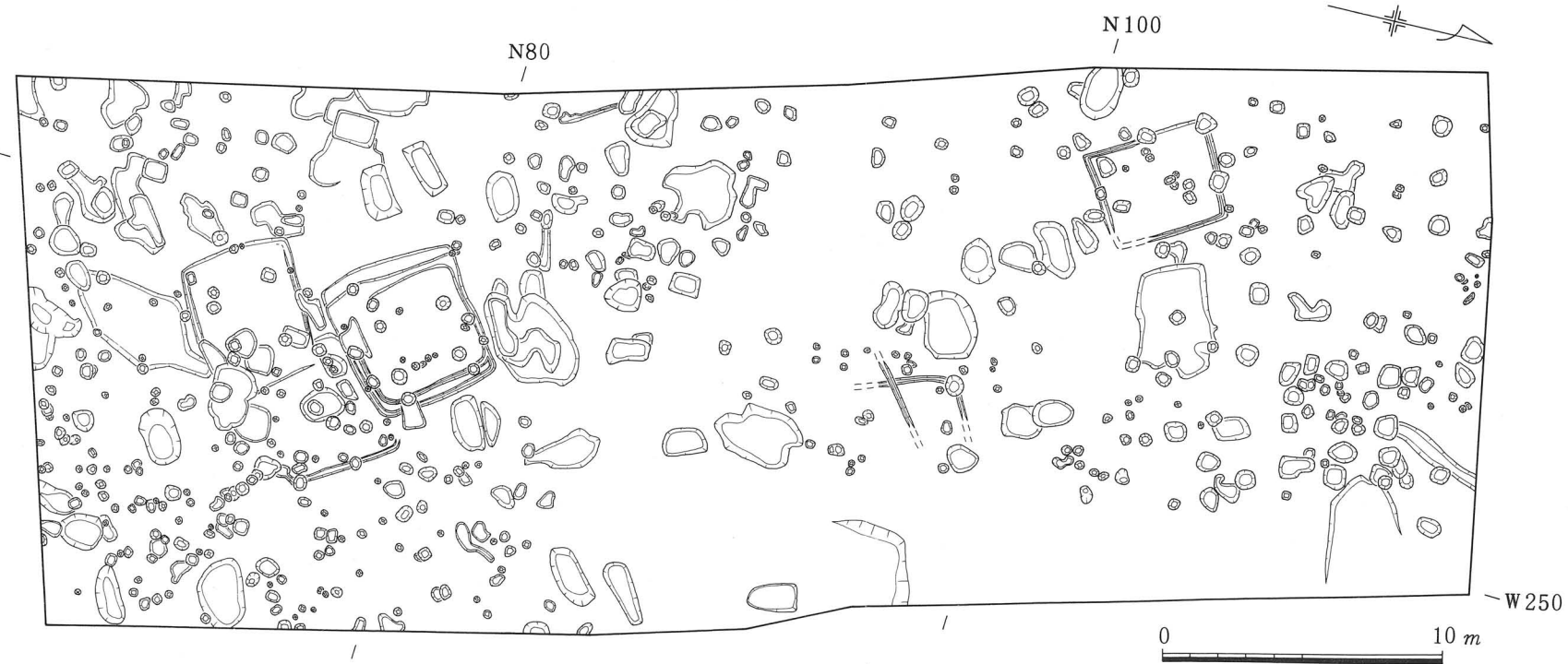
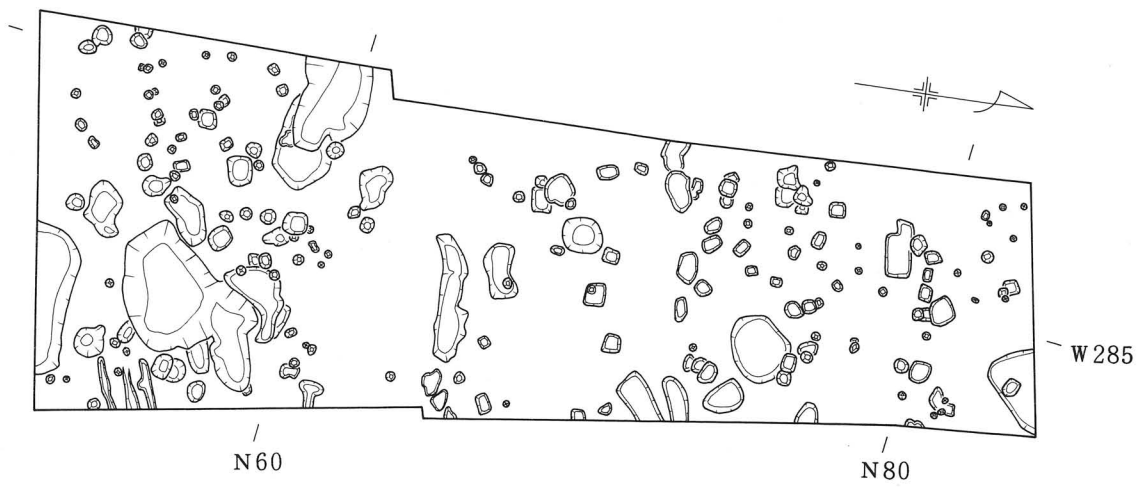


- | | | | |
|-----------|---|--------------|-------------|
| 1. 耕 | 土 | 7. 灰褐色砂質土層 | 13. 灰色砂層 |
| 2. 床 | 土 | 8. 青灰色砂層 | 14. 暗灰色粘質土層 |
| 3. 旧 | 耕 | 9. 暗灰白色砂質土層 | 15. 茶褐色砂質土層 |
| 4. 旧 | 床 | 10. 暗灰色砂質土層 | 16. 灰褐色粘土層 |
| 5. 茶褐色土層 | | 11. 暗青灰色粘質土層 | 17. 暗灰色砂質土層 |
| 6. 淡青灰色砂層 | | 12. 青灰白色土層 | |

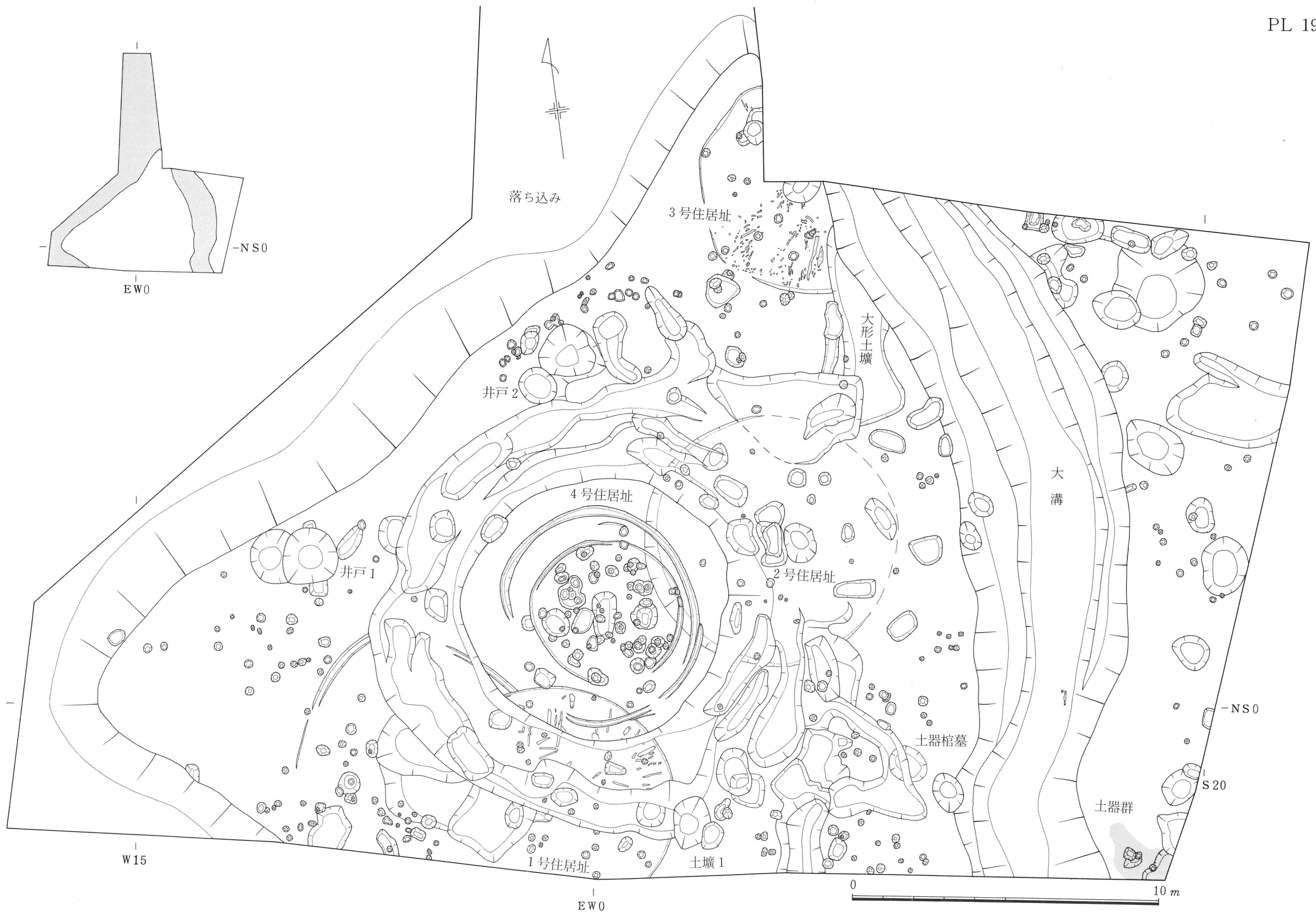




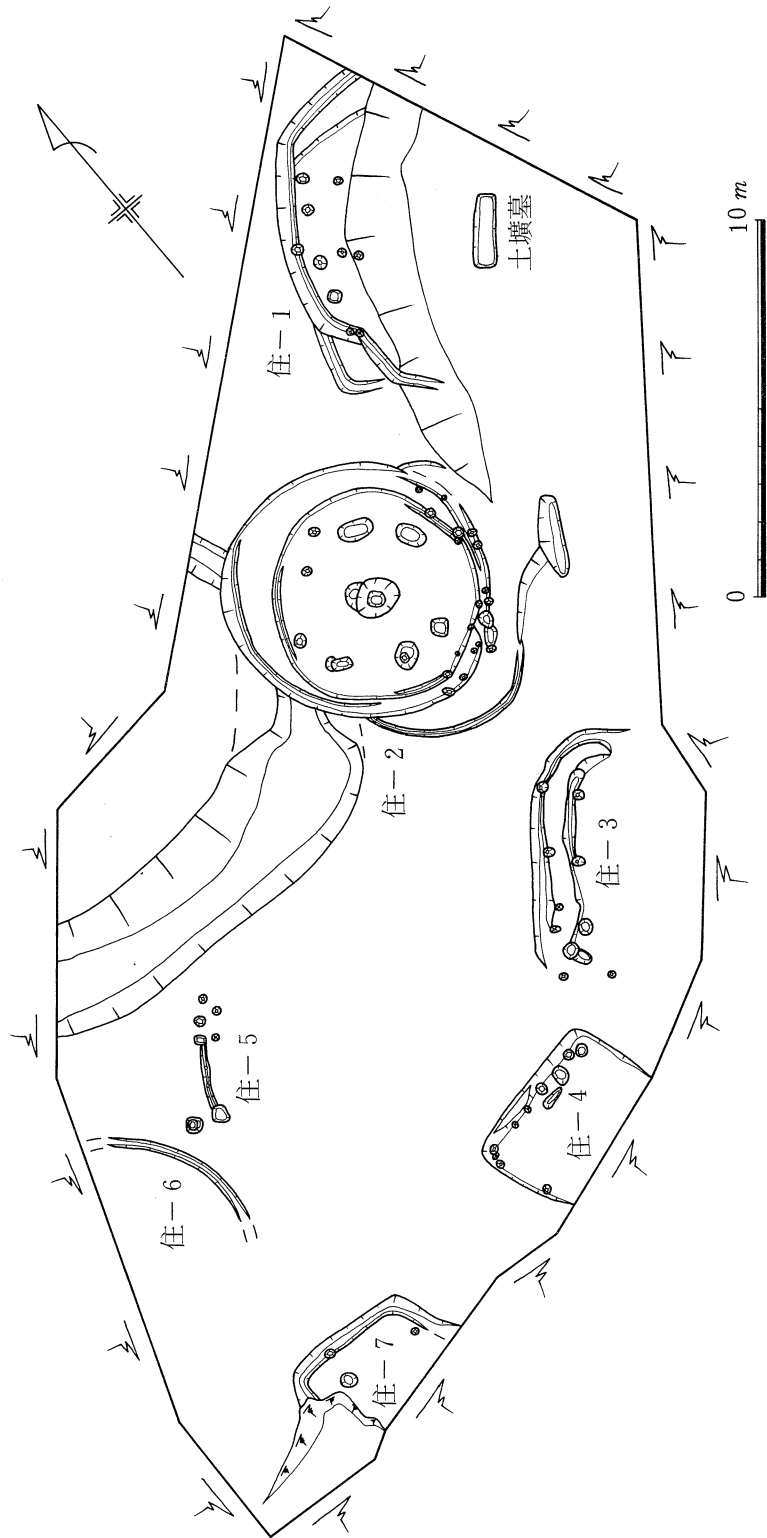
嶋上郡衙跡（埋27）A・B調査区平面図



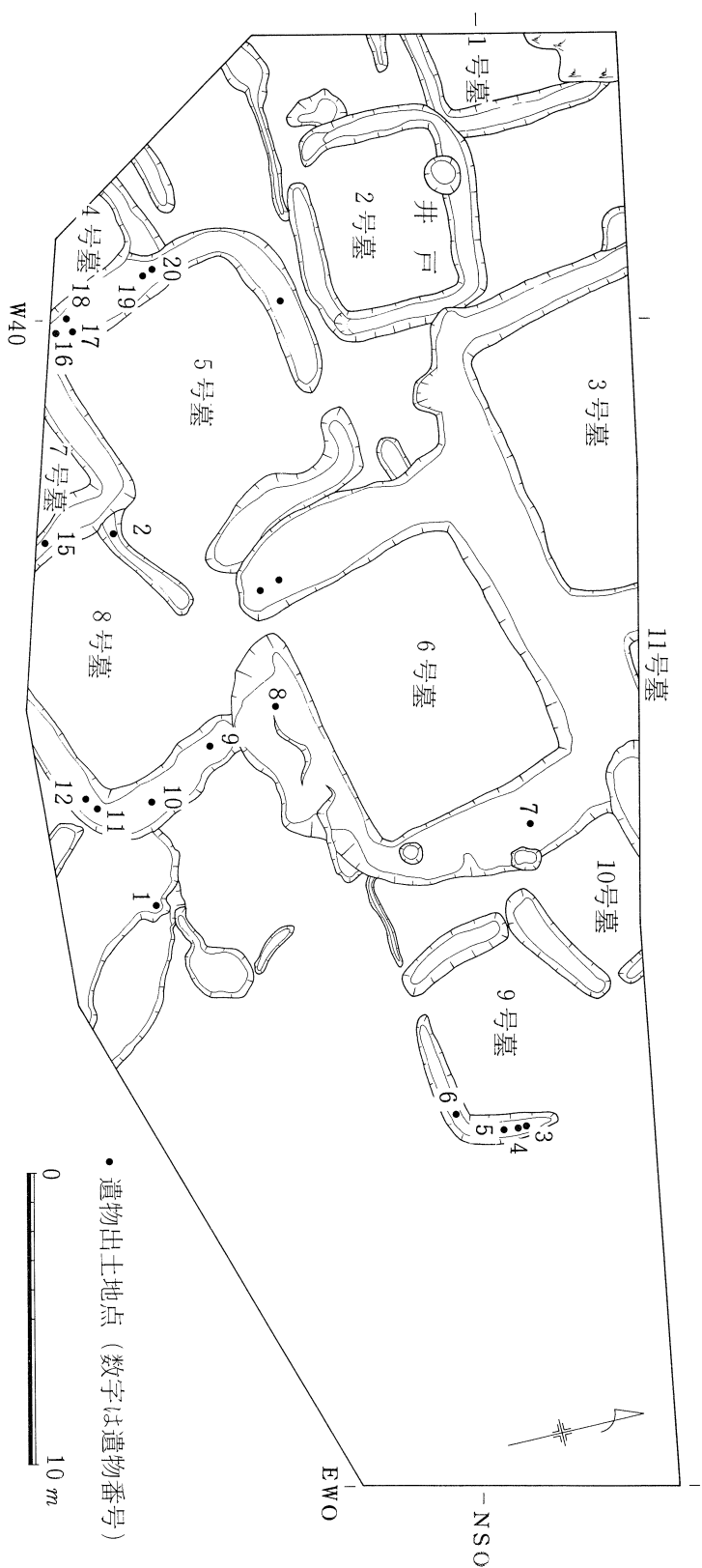
嶋上郡衙跡(埋27) C・D調査区平面図



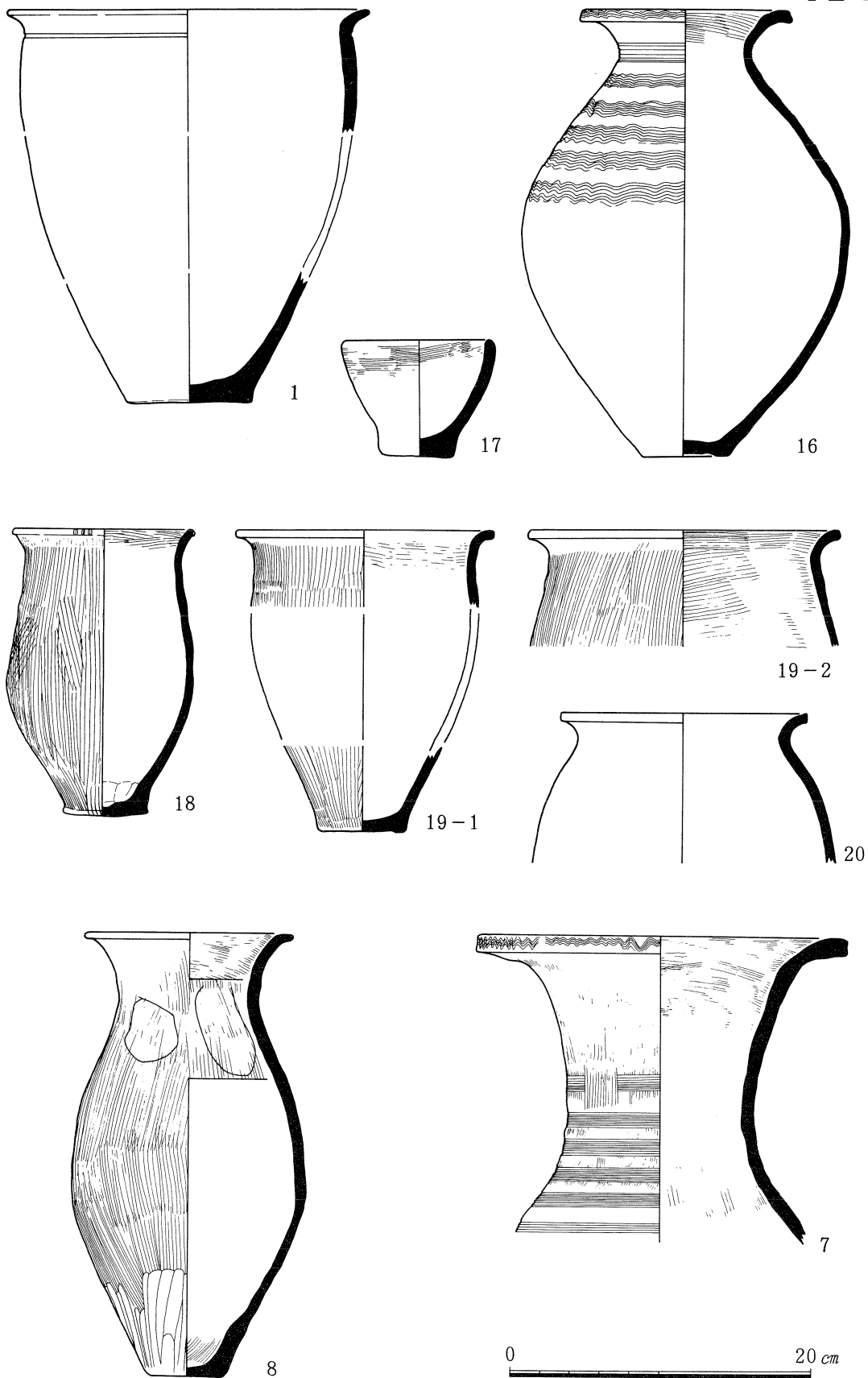
芝生遺跡 (埋59) 平面図



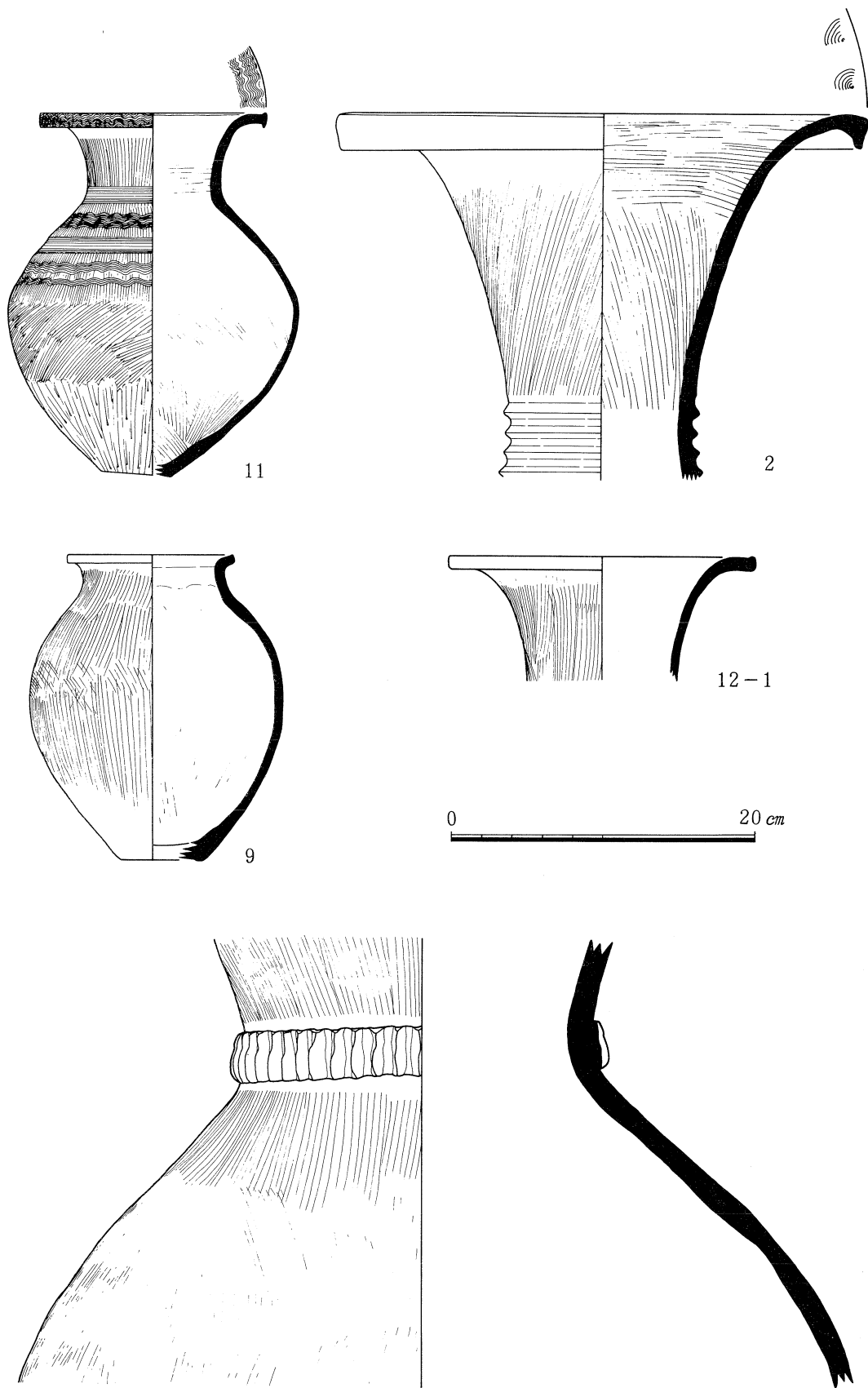
奥天神遺跡（埋67）北側調査区



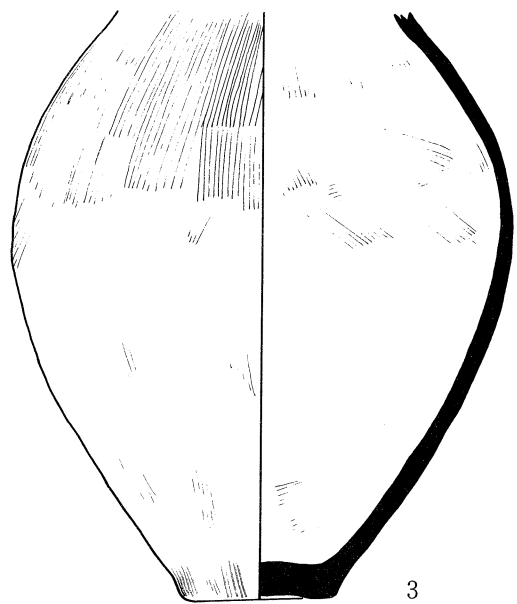
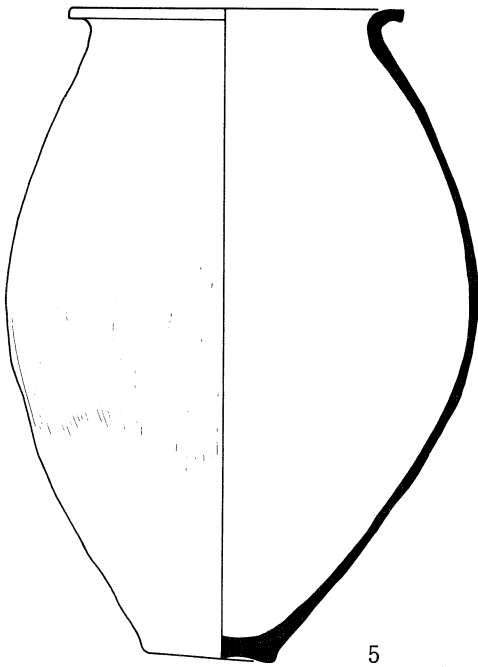
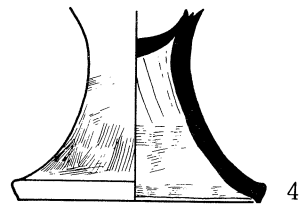
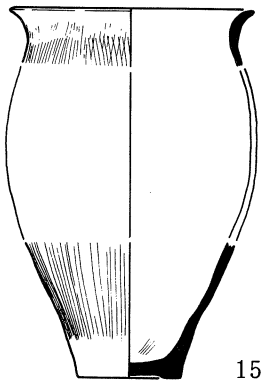
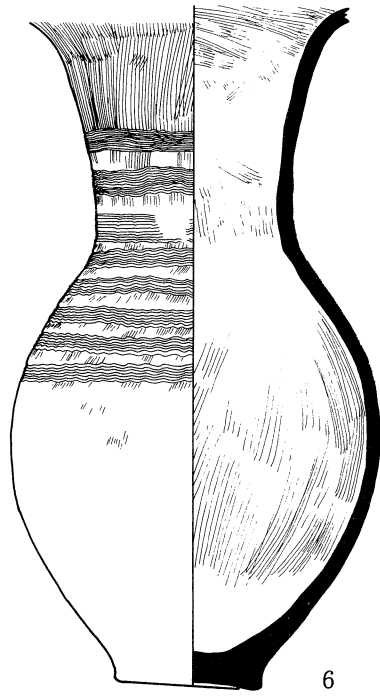
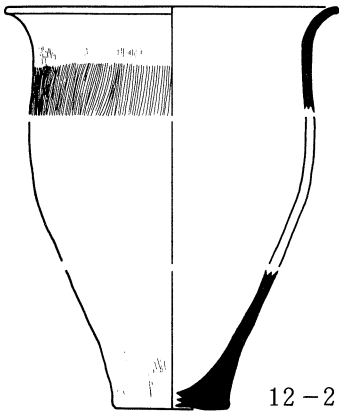
安満遺跡 (埋73) 平面図



安滿遺跡 (埋73) 5号墓 (16~20) 6号墓 (7·8)



安満遺跡（埋73）8号墓（2・9～12-1）



昭和59・60年度 高槻市文化財年報

昭和63年3月31日

発行者 高槻市教育委員会 社会教育部 社会教育課
大阪府高槻市桃園町2番1号

印刷者 株式会社 邦 文 社
大阪市東淀川区大隅一丁目5番18号